

西洋りんご発祥の地

Nanae Public Relations Vol.789

広
報

となえ

令和5年
2023

4

暖かさに
誘われて

春の訪れを告げるミズバショウ。大沼国定公園では、4月中旬から下旬まで見頃です。
ミズバショウの花言葉に「美しい思い出」とあります。
春の美しい思い出を残しませんか？

令和5年度 七飯町施政方針

I はじめに

令和5年第1回七飯町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行に臨む基本姿勢と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付を2類相当から5類に引下げ、ウィズコロナの取組をさらに進めながら平時の日本を取り戻そうとしており、3年に及ぶコロナ禍からの社会正常化を迎えようとしています。

さて、七飯町まちづくり基本条例の前文には、「私たちのまち七飯町は、温暖な気候、豊かな水と緑に恵まれ、日本における西洋式農法を基盤とした近代農業発祥の歴史を持つ町です。また、七飯町は、秀峰駒ヶ岳と大沼国定公園を擁する自然豊かな町でもあ

ります。(中略) 私たちは、町民憲章

の精神にのっとり、これまで先人たちが築いた歴史や文化を次世代に引き継ぎ、美しい自然を守り育て、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める責任があります。」と記載されています。

私たち行政に携わる職員一人一人がさらに町政に関心を持ち、自主・自律のまちづくりを目指して常に改善・改革を実現し、未来をつくる子どもたちの健やかな成長を応援し、誰もが安心して暮らせる七飯町の実現に向けて邁進してまいります。

これまで皆様とともに培った知識や経験のほか、40年余りの行政経験を生かして、「未来に向かって輝く七飯町」の実現のため、「町民の声を生かして創る七飯町」を基本に、誠心誠意努めてまいりますので、議会議員の皆様及び町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

II 町政に臨む基本方針

当初予算編成は、町長就任後初めてとなりますが、近い将来を見据えた施策を主なものとして編成にあたりました。

現在稼働している函館新幹線総合車両所は、北海道新幹線札幌延伸となる2030年にフル稼働となり、この地域に鉄道関連事業を中心とした雇用拡大が見込まれ、七飯町の将来を見据えた計画的なまちづくりとチャンスを活かした施策が必要であります。

新函館北斗駅から札幌駅まで、距離にして212キロメートルの札幌延伸は、札幌までの移動時間が約1時間となるなど大幅な時間短縮をもたらす、七飯町で生まれ育った若者が札幌の大学に通学することや、大学卒業後には七飯町に地元就職する可能性も、夢のようですが期待できるものとなります。

また、北海道新幹線札幌延伸と並行して進められている北海道縦貫自動車道大沼トンネルの本坑着工などの高速道路網整備により、今後、益々、七飯町が南北北海道の交通の要衝になるものと期待できます。

将来的に流通拠点となることを見据えながら、これまで整備されたインフラを最大限活用し、町内の企業支援はもとより、地の利を活かして新たなマッチング企業の誘致を進めるなど、雇用拡大・確保に努めてまいります。



七飯町長 杉原 太

太

また、少子高齢化により日本全体の人口減少が進んでおりますが、令和4年12月末までの1年間の住民基本台帳人口移動報告によれば、北海道内179市町村の内、転入者が転出者を上回るいわゆる社会増となった35市町村には七飯町も含まれ、上位5番目となるなど、4年連続で社会増を継続しつつ、人口減少を微減にとどめております。

引き続き、基幹産業である農業・観光において、新幹線や高速道路網などの交通インフラを最大限活用した施策によって、後継者の育成、持続可能な雇用体制や人材確保など、生産人口の確保に努め、移住・定住の促進によって地域経済が元気になる町を目指してまいります。

その中で、子どもから高齢者までが文化・芸術・スポーツに親しみ生きがいを持って暮らせる健康寿命を高めるまちづくりを目指し、併せて堅実でバランスの取れた計画的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

今後も、令和2年3月に策定した第

2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、子育て支援、住環境の整備、企業誘致、教育の充実、産業の育成など多岐にわたり波及効果が大きい施策に力を注ぐことで人口減少の進行を微減にとどめられるよう、次の4つの基本的視点により、具体的な施策を引き続き実行してまいります。

- ①子どもを安心して産み育てられる。
- ②住み続けたいと思える生活環境を整える。
- ③食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる。
- ④七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す。

また、第5次七飯町総合計画に七飯町が進む方向性が示されており、本年度は後期5年間の3年目となることから、各種事業の着実な取組を継続するほか、町民待望の図書館とスポーツセンターの基本構想・基本計画に着手してまいります。

本年度の町政に臨むに当たり、社会

経済情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、全庁を挙げて取り組んでまいります。

詳細な施策の概要につきましては、次の「主要施策の推進」でご説明申し上げますが、事務事業の優先順位を見極めながら、一般会計1億3千万4百万円の子算を編成いたしましたので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

Ⅲ 主要施策の推進

本年度の主要施策については、町政運営の指針であります第5次七飯町総合計画の基本構想及び基本計画に沿って、ご説明申し上げます。

第1 安全・便利なまち

はじめに、道路・交通ネットワークについて述べてまいります。

道路の整備については、関係機関と連携を図りながら、安全で安心な交通網の形成に努めてまいります。

本年度の町道整備については、社会

資本整備総合交付金事業で1路線の整備事業、橋梁長寿命化関連で3橋梁の修繕事業、久根別川広域河川改修事業に伴う道負担金事業で1橋梁の架替関連事業、単独事業で15路線の改良舗装及び排水整備工事を施工してまいります。

国道については、北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジから七飯インターチェンジ間のトンネル工事の本坑工事が着工されておりますが、さらなる早期完成を要望してまいります。

道道については、大沼公園鹿部線、大沼公園線、大野大中山線及び七飯大野線の整備促進について、引き続き、北海道に要望してまいります。

河川については、北海道が事業主体の久根別川広域河川改修事業のほか、藤城川、水無沢川及び蒜沢川の砂防事業の整備促進について、引き続き、関係機関に対し要望してまいります。町河川については、2河川の浚渫工事、1河川の排水路整備などを施工してまいります。

地域公共交通については、七飯町地域公共交通計画に基づき、現在、ハイ

ヤー・タクシー運賃負担軽減実証実験を実施していますが、この実施結果を基に、より効果的に利用しやすい公共交通施策の展開に向けて、鉄道、路線バス、タクシー等既存交通手段に加え、新たな交通手段の可能性を含めた総合的な交通体系の構築に向けた検討を重ねつつ、町民をはじめ、人々の移動の利便性を向上させる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

次に、住宅・市街地の整備について述べてまいります。

空き家対策については、「七飯町空き家等対策計画」を更新し、実態調査に基づいた空き家の適正管理を推進するため、七飯町空き家等除却費補助金制度などの活用を促し、昭和55年以前に建築された住宅の建て替え促進と周辺環境に影響を与える恐れのある危険な特定空き家解消に努めてまいります。

公営住宅の整備については、桜B団地9号棟及び本町上巨団地5号棟の屋根や外壁の改修工事を施工してまいります。

次に、交通安全・防犯について述べてまいります。

交通安全対策については、家庭や地域、学校、そして関係諸団体等と連携を密にし、児童・生徒・高齢者の交通安全教育の徹底を図るとともに、刻々と変化する交通事故情勢に対応しながら交通安全運動を展開してまいります。

また、超高齢社会に伴い、高齢ドライバーが増加する中で、運転操作ミス等による痛ましい事故が発生していることを鑑み、運転に不安のある70歳以上の高齢者を対象に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続し、交通安全対策に努めてまいります。

さらに、未登録や自動車検査証の有効期限が過ぎた自動車等の運行に係る臨時運行許可（仮ナンバー発行）を、役場本庁舎及び各出張所でも取り扱えるように、臨時運行許可事業に着手してまいります。

防犯については、被害の未然防止に向け、警察や地域及び関係団体等との連携を一層密にし、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

また、外灯のLED照明については、外灯組合や町内会等、関係団体と協働し、維持管理に努めてまいります。

次に、消防・救急・防災について述べてまいります。

消防及び救急については、七飯消防署に令和6年度整備予定の油圧救助器具購入経費に充当するための基金を、引き続き、積み立ててまいります。

防災については、避難行動要支援者の個別避難計画作成について、地域住民や関係機関のご協力をいただきながら進めてまいります。

防災行政無線設備の活用については、Jアラートの発動や災害時などのいざという時に効果的な運用ができるよう、日頃から、適正な維持管理に努めてまいります。

また、地域コミュニティFMを活用した「町政だより七飯町」や毎月発行する町広報紙による情報発信にも努めてまいります。

次に、情報ネットワークについて述べてまいります。

デジタル技術・情報通信技術を最大

限に活用しながら、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、各種届出・申請のオンライン化などにより住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

マイナンバーカードについては、コンビニエンスストアでの戸籍関係証明書等交付サービスや医療機関等での健康保険証の利用のほか、オンラインによる税の確定申告に加えて、転出届や転入・転居の受付予約が可能となったことから、引き続き、普及促進に努めてまいります。

第2 快適なまち

はじめに、環境施策の総合的推進について述べてまいります。

有害鳥獣駆除については、鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊と連携して、人身被害の防止はもとより、農業被害の防止に取り組んでまいります。

大沼環境保全対策については、ラムサール条約登録湿地である大沼の豊

かな自然環境を次世代につなぐため、大沼ラムサール協議会の活動を支援するなど各関係機関と連携し、環境保全の施策を進めてまいります。

また、次代を担う子どもたちの環境学習の一環として、大沼の自然環境観察を通じて自然の大切さやふるさとの魅力の一端に触れ、素晴らしい自然を未来につなげ成長し続ける人材の育成に努めてまいります。

さらに、大沼の豊かな自然環境を町外の方に広く知っていただき、七飯町の移住・定住人口や関係人口拡大に向けて、引き続き、移住体験の提供を実施してまいります。

大沼の水質浄化対策については、北海道と連携し、湖水や流入河川の監視と測定を行い、その結果や現場の状況に合った改善対策を実施するなど、大沼環境保全計画に基づいた水質浄化に努めてまいります。

下水道処理区域外の生活排水対策については、戸別合併処理浄化槽の設置を推進し、引き続き、公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全に努めてまいります。

次に、循環型社会の構築について述べてまいります。

廃棄物対策については、持続可能な循環型社会の構築を目指して、分別の徹底やリサイクルの推進による資源の再利用を促進することで、ごみの減量を図るとともに、不法投棄の防止等に、住民、事業者、行政が一体となって取り組んでまいります。

次に、脱炭素社会の推進について述べてまいります。

世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、公共施設の照明LED化改修事業を順次進め、省エネルギー化を図ってまいります。

次に、上下水道の整備について述べてまいります。

水道事業については、改訂された七飯町水道ビジョン並びに七飯町水道事業経営戦略に基づき水道水を安定供給するため、施設の適切な維持管理、更新並びに耐震化を行うほか、隔月検針・請求の実施等による効率化を進め、七飯町公営企業経営審議会より答申

された水道料金の適正化を実現してまいります。

下水道事業については、各種計画等に基づき、既存施設の更新を効率的に進め、施設の適切な維持管理を行います。

また、七飯町公営企業経営審議会より答申された特定環境保全公共下水道の汚水処理方式の見直しについて、新汚水処理方式の選定に必要となる調査・設計等をさらに進め、施設等の概算建設費用の算出や懸案事項等の整理・協議を行い、将来の汚水管路更新等を見据えた下水道事業の経営に努めてまいります。



次に、公園・緑地について述べてまいります。

公園の整備については、七飯総合公園（あかまつ公園）の噴水内防水層やテニスコートの表層ひび割れ補修のほか、階段手摺設置工事を施工してまいります。

第3 ふれあい・安心のまち

はじめに、保健・医療体制の充実について述べてまいります。

保健については、社会環境や生活の変化による様々な健康課題に向けて、生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていけるよう、町民一人一人が主体的に自ら積極的な健康づくりや食生活の改善を目指し、さらには「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、家庭、地域、社会全体で支援する環境づくりを効果的に推進するため、令和6年度から令和11年度までに及ぶ「第4期健康づくり基本計画」の策定に着手してまいります。

本年度では、従前までの健康施策に加え、新たに50歳以上の全町民を対象に带状疱疹ワクチン費用の自己負担額を半額助成し、免疫低下による疾患リスクを軽減する対策を強化いたします。また、国の方針による自殺対策のさらなる強化に向け、役場窓口業務に関わる職員が町民の発するSOSサインを的確に捉えるため、人材育成事業として「ゲートキーパー研修会」を新たに導入し、必要な支援の提供を行ってまいります。

母子保健については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を行うため、保健センター内に設置されている「子育て世代包括支援センター」において、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報提供・助言、保健指導を行ってまいります。

さらに、国の交付金事業として町が事業主体となる出産・子育て応援交付金事業を推進し、妊婦及び子育てをしている家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなげる伴走型相談支援と子育てに必要な経済的支援を行ってまいります。

また、健やかな成長の確認とともに、就学に向けた準備を目的とする5歳児健診事業の推進については、保健師・町内幼保職員・教育委員会や学校などの関係機関が協力し合い、健診後のケアや就学までのサポート支援を行うなど、町独自の施策として継続的に実施してまいります。

次に、地域福祉について述べてまいります。

複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、町民、町内事業者などと連

携して、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮など、分野や属性・世代を問わず「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備を推進してまいります。

さらに、地域における課題の解決や共助の促進を図るため、要援護者支援事業、ボランティアポイント事業、成年後見制度利用支援などを効果的に活用し、すべての町民の方々が暮らしやすい地域共生社会の実現に向けた取組を実施してまいります。

また、本年度は、七飯町第5期総合保健福祉計画の分野別計画である「第5期地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」及び「第5期障がい者プラン」を策定してまいります。

次に、高齢者福祉について述べてまいります。

新型コロナウイルス感染症防止と地域における介護予防・フレイル予防活動の両立を図りながら、高齢者の方々が主体的に健康づくりや生活習慣の改善に取り組めるように支援す

るとともに、元気な高齢者が、老人クラブ・老人クラブ連合会などで行う健康・友愛・地域貢献活動などを通じて、生きがいを持って生活することで、人生100年時代を見据えた高齢者の健康増進を支援してまいります。

介護保険事業については、町民の方々が自ら健康に関心を持ち、地域において主体的に健康活動に取り組む支援を行うとともに、地域住民との協働による地域介護予防活動支援事業

の支援や、有償ボランティアによる生活援助と外出支援を組み合わせた生活支援サポート事業の充実を図るとともに、認知症の方やその家族を支援する生活支援や、見守り活動の強化のほか、認知症サポーターへのステツプアップ講座を実施してまいります。

また、介護サービスの円滑な運営については、介護サービスを支える人材の確保が喫緊の課題であり、引き続き、介護職員初任者研修受講補助事業を実施してまいります。

次に、障がい者福祉について述べてまいります。

障がい者自立支援給付事業や地域

生活支援事業など各種サービスや総合的な相談支援対応を図りながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、それぞれの状況やニーズに応じたサービスを提供し、住み慣れた地域の中で安心して自分らしく自立した生活ができるよう支援してまいります。

次に、社会保障について述べてまいります。

国民健康保険特別会計については、引き続き、特定健診の受診勧奨や自己負担を無料とし、併せて、人間ドック、脳ドック、高齢者インフルエンザ予防接種助成事業の継続など、疾病予防や重症化予防のための事業を積極的に進め、病気の早期発見、早期治療により、増加する医療費の抑制に努めながら、健全運営を目指してまいります。



第4 育むまち

はじめに、子育て支援の充実について述べてまいります。

安心して子育てができる環境の確保を目指し、町内外で運営されている保育園・認定こども園等との連携を図り、保護者の就労状況や家庭状況など個々のニーズに沿える保育選択の相談支援を強化するとともに、認可外保育施設を利用する0歳児から2歳児までの保育料負担を軽減するため、保護者の所得に応じて助成金を支給し、待機児童を発生させない対策を図ってまいります。

また、町内保育園の完全給食化を実施し、子どもたちに温かいごはんを提供するとともに、保護者負担の軽減を図ってまいります。

ひとり親家庭については、生活基盤の安定を図るため、就労や生活相談などの支援を進めてまいります。

放課後児童健全育成事業については、公立及び民間の学童保育クラブが連携し、公立と民間を合わせた受入れ可能数と利用者数の推移を見極めな

がら、待機児童を発生させない取組を進めてまいります。

具体的には、公立と民間の利用料差額の助成について、一人当たり最大4千円を6千円に増額するとともに、公立学童保育のみが実施していた多子世帯の利用料助成分を民間学童保育にも適用し、保護者の負担を軽減してまいります。

本町地区及び大中山地区の各「子育て支援センター」並びに大沼多目的会館で実施している「ちびっこ広場」を、地域子育ての支援拠点として、子育てに関する相談や情報提供と、親子交流などのイベントを開催しながら楽しく子育てができるよう子育て世代を支援してまいります。

また、子育て支援アプリ「ななつぶ」を活用し積極的に子育て情報を発信してまいります。

支援が必要な児童や家庭に対しては、昨年開設した「七飯町子ども家庭総合支援拠点」の下、庁内関係部局が連携し子どもと保護者に寄り添った支援を展開するとともに、児童相談所教育委員会、保育所などの関係機関との情報共有を図りながら、児童虐待の

未然防止・早期発見・早期対応の対策強化に努めてまいります。

また、多様な取組を行っている民間団体と連携し、子どもの居場所の確保など必要な支援を進めてまいります。

これらの子育て世代への支援の拡充を図るため、「子ども・子育て応援基金（仮称）」の創設を検討し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。



次に、教育関係について述べてまいります。

教育関係については、教育行政方針において、学校教育、生涯教育、スポーツ振興など詳細に示されておりますので、尊重してまいります。

学校教育の充実については、子育て世帯を支援するため、小学校への新学期に必要な教材等の学用品の購入に対して助成し、負担軽減を図ってまいります。

第5次七飯町総合計画に基づく図

書館、スポーツセンター等の社会教育施設整備については、庁内外に検討委員会を設置し、基本構想、基本計画を策定してまいります。施設整備の財源の確保については、計画的に社会教育施設整備基金へ積み立ててまいります。

また、本年度から東大沼多目的グラウンド（トルナーレ）の維持管理については、民間委託を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により中断されていた広島への平和大使派遣事業については、再開し、平和教育事業の一環として町内中学生6名を派遣してまいります。

姉妹都市アメリカ・コンコード町への海外交流派遣研修事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、実施に向けた検討をしてまいります。

国内交流については、姉妹都市香川県三木町をはじめつながりのある自治体と交流を深めてまいります。

第5 活気とにぎわいのまち

はじめに、農林水産業の振興について述べてまいります。

農業については、経済活動の正常化が進みつつあり、農畜産物の消費等に関係する外食産業は上向き基調の動きがみられるものの、国際情勢等の影響を含め依然として予断を許さない状況ですが、今後も継続的に食料の安定供給が求められる中、担い手の確保や、集出荷予冷施設の活用により、引き続き、産地の差別化と高品質で安全安心な農畜産物の生産・出荷に努めてまいります。

林業については、森林環境譲与税や七飯町森林環境譲与税基金を財源とした、木育支援活動や二酸化炭素吸収源としてカーボンニュートラルにも貢献する民有林の整備に向けた事業を実施してまいります。

また、七飯町森林組合と連携し各種町有林事業等を実施してまいります。

併せて、災害・防災対策の一環として、引き続き、治山事業の要望を行ってまいります。

大沼の内水面漁業については、生態系への影響が生じないよう、漁業資源の確保に注視しつつ、大沼環境保全対策協議会をはじめとした関係機関と連携し、水質改善に資する活動等を支援してまいります。

次に、商工業について述べてまいります。

商工業については、中小企業の産業振興と経営の安定化を図るため「商業経営安定資金融資保証料補給」及び「商工業経営安定資金融資利子補給」を継続してまいります。

また、町内の消費拡大と町内企業への活力を与え、域内循環の促進を図るため、「ななえ赤松街道納涼祭」、「ななえ町グルメ発表会」のイベントを支援してまいります。

さらに、公益財団法人函館地域産業振興財団などと協力し、創業支援事業及び函館地域経済牽引事業促進協議会における事業などで地域経済の活性化を図るとともに、企業誘致を進めてまいります。

併せて、地域活性化企業人制度を活用しながら地域産品の開発を進め、「ふるさと納税」の寄附の拡大に向け

た取組を積極的に推進し、安定した財源となるように努めてまいります。

物産振興については、ななえ町物産振興協議会の活動を支援するほか、地場産品の販路拡大及び物産振興を推進するため「物産展等出店支援補助」を実施してまいります。

次に、観光について述べてまいります。

観光については、大沼国定公園を中心とした優れた自然を活かし、今年秋に開催される「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道」を見据えて、体験観光をさらに推進するため、大沼体験観光づくり実行委員会の事業を支援するとともに、一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会など関係団体と連携しながら「大沼湖水まつり」、「大沼函館雪と氷の祭典」など様々なイベントの開催を通じて観光振興に取り組んでまいります。

また、地域活性化企業人制度を活用し、食・観光及びイベントなどSNSによる情報発信を強化してまいります。

次に、雇用対策について述べてまいります。

雇用対策については、雇用機会の拡大を図るため、特定求職者を雇用する事業主に対して、国の助成金に上乗せして補助をしてまいります。

また、町内の求人情報の周知などハローワークと連携していくほか、南渡島通年雇用促進支援協議会を通じて、事業者に対して通年雇用化への働きかけを継続するとともに、通年雇用に必要な資格や技術向上を図るための技能講習などを実施し、就労と雇用を促進してまいります。

さらに、七飯町シルバー人材センターと連携し、高齢者が働くことを通じた社会参加と生きがいの充実を目指してまいります。



第6とも歩むまち

はじめに、協働のまちづくりについて述べてまいります。

町民と行政と議会が協力し合い、自ら考え、行動し、暮らしの声を生かした町民主体の協働のまちづくりが必要であります。

「町民の声を生かして創る」まちづくりを進めるため、昨年から開催している地域懇談会（タウンミーティング）の効果的な運用により、町政運営の参考あるいは町政に反映するためのご意見を拝聴し生かせるよう努めてまいります。



次に、自立する自治体経営について述べてまいります。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の歳入・歳出両面における影響のほか、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化による施設の改修・修繕等の経費が大幅に増加するなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。

そのような中であっても、町民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、引き続き、第6次町政改革大綱に沿って、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

また、歳入の積極的な確保としては、国や北海道からの有利な補助金の確保や徴収すべき歳入の向上に積極的に取り組むとともに、自立経営の視点に立ち、未利用資産の売払いや利活用ふるさと納税や企業版ふるさと納税寄附金の積極的な受入れなど、様々な工夫を凝らして多様な財源の確保に努めてまいります。

IV むすび

以上、本年度の町政執行についての所信と主な施策の概要について、述べさせていただきます。

終わりになりますが、本年度から、町民待望の図書館とスポーツセンターの基本構想・基本計画に着手しますが、町民の声を生かして進めてまいります。

また、これからの時代に重要となるゼロカーボン施策やDX（デジタルトランスフォーメーション）施策、老朽化した公共施設の長寿命化施策など、時代のニーズに対応すべく「町民の声を生かして創る七飯町」を築いてまいりますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町民の皆様暮らしを守るため、議会議員の皆様及び町民の皆様と積極的に対話し、協調と融和によって職員一丸となって町政を執行してまいりますので、皆様力強いご支援ご協力をお願い申し上げます。本年度の施政方針といたします。



令和5年度 七飯町教育行政方針

I はじめに

令和5年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、本年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。

今年も、教育大綱として策定した教育振興基本計画（令和3年度～7年度）に基づき、誰一人取り残さない持続可能な教育行政を推進してまいります。

学校教育にあつては、すべての子どもたちに夢をもつことの大切さを育む教育を、さらにその夢を実現できる力を身に付けさせる教育を目指します。生涯教育にあつては「夢があるからこそ人は努力する、夢をもつことが今を楽しく生きるための第一歩である」を基本に、年齢に関わらず夢と希望を抱き続けられる教育を推進します。

また、地元卒業生の入学者数の拡大、定員確保を図るため、行政担当部局と連携はもとより、在校生の意見も参考にしながら七飯高校の魅力化アップの取組を引き続き検討します。

一方、大変厳しい財政状況の中、大

型事業への着手も予定しており、事業、施設管理の見直しは必須の課題です。子どもたちや町民への影響に配慮しながら見直しを行ってまいります。

また、経費削減のため、本年度から所管施設照明器具のLED化を順次進めてまいります。

II 教育基本方針

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行いながら、本年度も学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、施設整備、地域色豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護などの施策を実施してまいります。

III 令和5年度の主要施策

令和5年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

第1 開かれた教育行政の推進

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携や教育委員会議の公開、情報発信、教育行政方針の点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

第2 幼児教育の充実

幼児期の教育は、能力開発、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切です。教職員の資質向上はもとより、家庭から幼児教育施設、幼児教育施設から小学校への円滑な移行、家庭や地域、関係機関が一体となった幼児教育の推進に努めてまいります。

第3 学校教育の充実

新たな感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、児童生徒の学びが保障できる教育環境の実現を目指します。

持続可能な特別活動として見直しを図った学校行事等について、教育活動としての意義を学校・地域が共有し、地域ぐるみで児童生徒の成長を支援します。

七飯町教育委員会教育長
與田 敏樹

(1) 学校経営の充実

校長のリーダーシップのもと教育課題解決のため、全教職員の創意が発揮できる協働体制の確立に努めます。教員の減少に伴い校内で各教科等の研修を深めることが難しくなっており、渡島教育局や渡島教育研究所、七飯町教育研究所と連携し、教職員の資質向上や学校経営の改善等に努めます。

働き方改革を進め、教職員にとって

働き甲斐のある学校を目指すには、地域や保護者の理解と協力が不可欠です。中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進します。

(2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実

児童生徒の育ちと9年間の学びの連続性を大切にしながら、各学校の重点教育目標達成に向けた特色ある教育課程を編成・実施します。

学習支援員を継続して配置し、児童生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな学習指導を行い、全ての児童生徒に基礎・基本の確実な定着と活用する力を育て、誰一人取り残さない教育を目指します。

また、学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠なため、引き続き各家庭にリーフレット「七飯町家庭学習の手引き」の積極的な活用を促します。

(3) 道徳教育の充実

実社会や実生活との関わりを考える中で、命を大切にすると心や規範意識を育成します。

また、ボランティア活動や体験的な活動を推進し、自発的な福祉活動や地域に根差した活動を通して豊かな人間性を育てます。

(4) いじめ対策等の充実

「いじめ」は絶対に許されないことです。一方、学校に携わるすべての関係者が「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得る」という意識を常に持ち続け、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の対応に万全を期すとともに、いじめを行った児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

「七飯町いじめ防止基本方針」について、昨年度改定された「北海道いじめ防止基本方針」に合わせて見直しを行うとともに、本年度も7月を「いじめ根絶月間」と定め、児童生徒から標語を募集し、いじめ防止等に関する啓発を行います。

また、児童生徒に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層深めます。

(5) 生徒指導の充実

不登校対策等については、学校教育指導主事、教育支援センター「レインボー」指導員等が一体となって学校と連携し「レインボー」への通級や各中学校に配置しているスクールカウンセラーの活用など、総合的なサポート体制の充実を図ります。

また、家庭環境等に課題がある場合は、町長部局と連携をとり対応します。

校外生活における児童生徒の安全安心を確保するため「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期巡回や子ども110番の家の拡充等に努めます。

(6) 学校体育と学校保健指導の充実

七飯町の児童生徒の体力・運動能力は、低い傾向にあり、引き続き生活習慣の改善と併せて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。

また、心の教育、性教育、食育、がん教育等の推進を図り、児童生徒の健康意識の向上に努めます。

(7) 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置し、児童生徒一人一人の多様な個性を引き出すため、個々の実態や教育的ニーズに応じる適切で一貫した特別支援教育の充実を図ります。

また、幼稚園等や町立学校における校種間の円滑な連携・接続のため、教育支援委員会で適正就学に向けた相談・指導の充実を図ります。

(8) 環境教育の充実

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松街道など豊かな自然環境に恵まれていることから、それぞれの地域の特性等を踏まえた環境教育の充実を図ります。

(9) 国際理解教育の充実

国際社会の一員として信頼され活躍する人材を育成するため、異文化理解に必要な交流活動等への積極的な参加を推進します。

また、語学教育ではチームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

さらに、小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」を継続して支援し、小学校外国語活動・外国語科の充実や中高連携の強化を図ります。

(10) 防災・安全対策の充実

施設、設備、通学路の安全点検等、教職員全体で安全な学校づくりに継続的に取り組みます。

突発的に発生する事件・事故・自然災害等に対処するため「危機管理共通マニュアル」を常に見直すとともに、実践的な防災・安全対策を推進します。

地域における見守り活動、子ども100番の家、不審者情報ネットワーク、コミュニティ・スクール等を活用し、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。

(11) 食育の推進

児童生徒が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を計画的に推進します。ふるさと教育や地域経済の活性化を図るうえからも、町費による地元産食材を使用した安全安心な給食を推進します。給食費については、徴収率の向上を図り、学校給食費会計の安定化を図ります。



(12) 教育環境の整備・充実

① 教育施設の整備について
教育施設の安全性、快適性の確保のため、学校と連携を密にし、早い段階での維持補修に努め、長寿命化を図ります。本年度は、七飯中学校の長寿命化改修に向け、基本設計・実施設計を進めます。

② 学校備品の整備・充実

学習環境の整備充実を図るため、本年度も計画的に教材備品、情報機器の整備を推進します。

③ 奨学金の利用促進

奨学金利用者の負担の軽減、若年層の七飯町への定住移住を促進するため、新設した「奨学金等償還支援事業」の積極的な利用を推進します。

④ 学校事務職員の共同事務室化について
学校事務職員の業務の効率化を図るため、新設した共同学校事務室の機能的な運用を目指します。

⑤ 小中学校図書室の地域への開放について
「地域とともにある学校」を目指し、引き続き学校図書室の地域開放を推進します。

⑥ ICTを活用した教育の促進について
高度な情報化時代の到来にあたり、七飯町ICT教育推進委員会等との連携により、教育におけるICT活用の充実を推進します。

⑦ 学用品の購入に対する助成について
子育て世帯を支援するため、小学校への新入学時に購入が必要な教材等の学用品について、負担軽減を図ります。

第4 生涯学習の推進

第4次七飯町社会教育中期計画（令和3年度（令和7年度））に基づき、引き続き町民一人一人が地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。

子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

また、郷土の発展に欠かせないふるさと教育の充実、文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

(1) 生涯学習

老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯学習の推進と利用者の安全を確保するうえからも計画的な改修と効率的な整備を図ります。

特に長年の懸案であった図書館については、庁内外に検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に着手します。

老人大学については、高齢者が生き甲斐をもって参加したいと思える生

涯学習の場として、自治会と連携しニーズに合わせた講座内容等について検討します。

なお、大中山老人大学は、本年度開講30周年を迎えることから、記念事業を実施します。

(2) 青少年の健全育成

七飯町が、力強く発展していくためには青少年の健全育成が不可欠です。体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し、明日の七飯町を担う心豊かで、心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため、子ども会活動やPTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための文化体験など青少年育成事業を推進します。

(3) 家庭と地域の教育力の向上

家庭教育は、子どもの基本的な生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身に付けるうえで大変重要な役割を果たします。

家庭、地域、学校の連携を強化し、子育て環境を充実するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活

動の一体的な取組を一層推進し、子どもの健全育成と地域社会の連携強化を目指します。

(4) ふるさと教育の推進

昨年度実施した「夢のあるまち七飯町」プロジェクトで提案された内容は、いずれも子どもたちが七飯町に誇りを持ち、希望を抱いて暮らすために必要な「夢」に満ち溢れていました。今後のまちのあり方の参考にするとともに、子どもたちが七飯町を知るための学びとしても活用できることから、本年度も継続して実施します。

(5) 文化・芸術の振興

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種文化芸術団体等への支援を通じて創作活動を奨励します。

また、文化芸術活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

(6) 文化財の保護・管理の推進

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町

民の貴重な財産です。保存整備と積極的な活用を図ります。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

(7) 生涯スポーツの推進

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めます。

老朽化が目立つ七飯町スポーツセンター及び町民プールについては、庁内外に検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に着手します。

また、東大沼多目的グラウンド（トルナール）の維持管理について、民間委託を進めます。

子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し、運動の習慣化を図ります。本年度、第70回目となる大沼湖畔伝競走大会については、1チーム4名の団体戦から1チーム2名のペア駅伝に競技方法を改め実施します。

プロチームや実業団のスポーツ合

宿誘致を積極的に進めるとともに、チームや選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツへの興味関心を高めます。

IV むすび

以上、令和5年度の教育行政方針について申し上げます。

無限の可能性を秘めた七飯町子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

七飯町教育委員会としては、厳しい財政状況にあっても知恵と工夫と創造で、子どもたちが夢に向かって邁進し、健やかに成長できるように教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人一人が夢と希望をもって健康で生き活きた人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。新年度の教育行政方針といたします。

令和4年度政策編成後予算総額※
206億5,551万円

前年度比 3億2万円 減

令和5年度当初予算総額
203億5,549万円

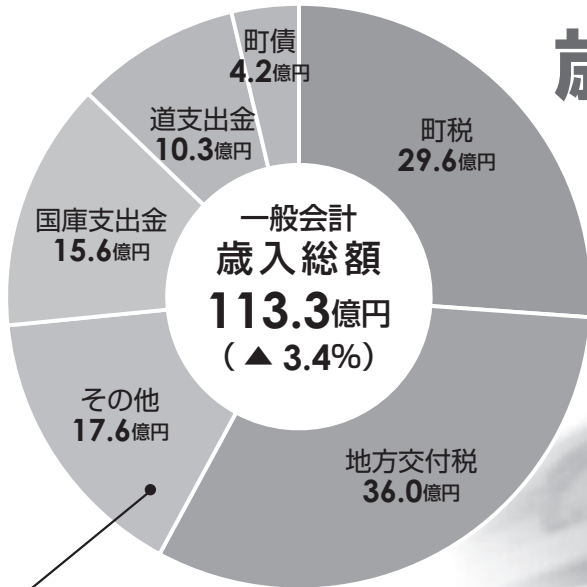
※令和4年度は町長選挙が執行されたため、6月定例会で政策的経費を盛り込んだ補正予算後の金額

令和5年度 当初予算

まちの予算は？

令和5年度の当初予算が、第1回定例会で決まりました。前年度に引き続き、限られた予算で効率的な事業を行うことを目的に事業の優先順位を見極め、予算編成を行いました。さて、今年度はどれだけの収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。

歳入



〈内訳〉

| | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 地方譲与税 | 1.2億円 | 諸収入(繰越金含む) | 1.9億円 |
| 各種交付金 | 7.7億円 | 寄附金 | 1.1億円 |
| 分担金及び負担金 | 1.6億円 | 繰入金 | 1.8億円 |
| 使用料及び手数料 | 2.1億円 | 財産収入 | 0.2億円 |



■育むまち ～子育て・教育・文化分野～

| | | | |
|-------------------|-----------|-------------------------|---------|
| 保育所等完全給食実施事業 | 813万円 | 学習支援員・特別支援教育支援員の配置 | 2,664万円 |
| 認可外保育施設保護者負担軽減補助金 | 928万円 | スクールバスの運行 | 4,244万円 |
| 放課後児童対策事業 | 9,688万円 | 七飯中学校長寿命化改修事業 | 2,703万円 |
| 子ども・子育て支援給付事業 | 7億9,567万円 | 学校給食の支援・充実 | 2,449万円 |
| 奨学金等償還支援事業助成金 | 30万円 | 生涯学習社会の充実 | 693万円 |
| 新入学児童学用品負担軽減補助金 | 200万円 | 図書館・スポーツセンター建替「基本構想」等策定 | 690万円 |
| G I G Aスクールの推進 | 799万円 | スポーツの振興 | 4,048万円 |

■活気とにぎわいのまち ～産業振興分野～

| | | | |
|----------------|---------|--------------------|---------|
| 草地畜産基盤整備事業 | 2,353万円 | 道の駅「なないろ・ななえ」指定管理費 | 2,623万円 |
| 経営所得安定対策推進事業 | 491万円 | PR動画・PR番組作成事業 | 350万円 |
| 森林環境譲与税関連事業 | 1,751万円 | 環駒ヶ岳広域観光振興の推進 | 147万円 |
| 町有林管理等事業 | 1,704万円 | 体験観光の推進 | 100万円 |
| ななえ赤松街道納涼祭への支援 | 200万円 | 観光イベントへの支援 | 600万円 |
| 地域活性化起業人制度の活用 | 1,464万円 | 大沼国定公園美化清掃負担金 | 300万円 |
| ふるさと納税事業費 | 5,905万円 | 特定求職者を雇用する事業者への補助 | 300万円 |

■ともに歩むまち ～行財政分野～

| | | | |
|------------------|-------|-------------------|-------|
| 人事評価制度の運用 | 233万円 | 活力のあるまちづくり推進事業助成金 | 200万円 |
| 町有バスの運行 | 358万円 | 町内会連合会補助金 | 45万円 |
| 公共施設照明LED化基礎調査委託 | 50万円 | 各種統計業務 | 105万円 |

予算の種類

民生費：高齢者や障がい者、子どものための福祉など
 職員費：職員給与や職員研修など
 公債費：町債など借入金の返済
 土木費：町道・河川や公園の維持管理など
 衛生費：ごみ・し尿処理、予防接種や各種健診など
 教育費：学校や公民館の整備など

消防費：防災、消火・水防に係る経費など
 総務費：財産管理や企画、税務、戸籍事務など
 商工費：産業の振興や観光など
 農林水産業費：農林業、水産業の振興など
 その他：議会の運営（議会費）、労働者の就労支援（労働費）や不測時の支出など

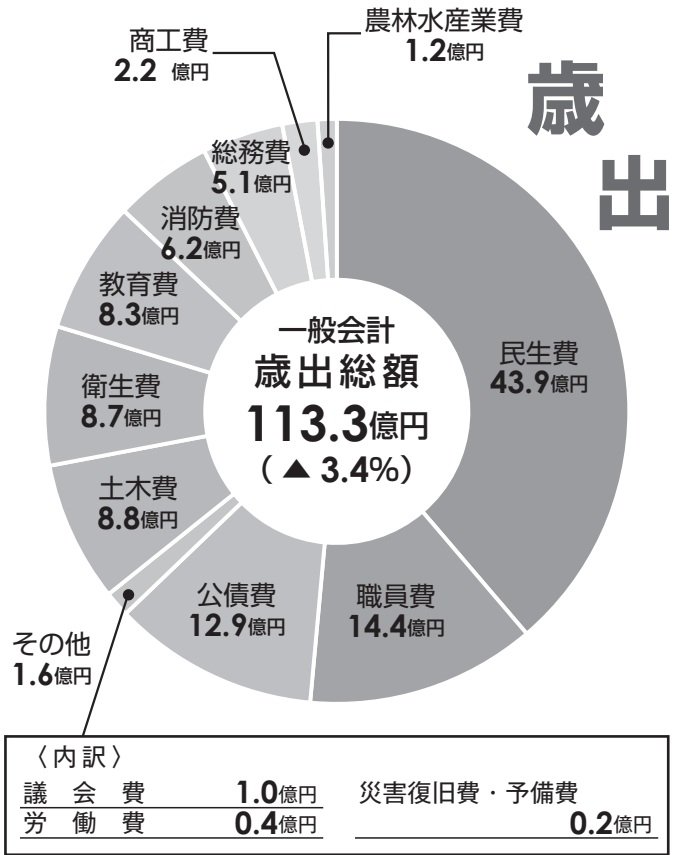
特別会計等

令和5年度 90億2,148万円

一般会計に対し、特定の事業のために設けられた会計を特別会計といいます。

当町の特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険と企業会計（原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的事業を行うための会計）である水道事業会計・下水道事業会計があり、令和5年度の特別会計及び企業会計予算の概要は下記のとおりです。

| 会計名 | 予算額 | 対前年度増減率 |
|---------|------------|---------|
| 特別会計 | 66億4,010万円 | ▲ 1.9% |
| 国民健康保険 | 31億9,710万円 | ▲ 5.1% |
| 後期高齢者医療 | 4億8,800万円 | 0.2% |
| 介護保険 | 29億5,500万円 | 1.4% |
| 企業会計 | 23億8,138万円 | 10.9% |
| 水道事業 | 10億6,582万円 | 17.3% |
| 下水道事業 | 13億1,556万円 | 6.2% |
| 合計 | 90億2,148万円 | 1.2% |



令和5年度 予算の主な事業

～ 施政方針に沿って各種事業を紹介します ～

■安全・便利なまち ～生活基盤分野～

| | |
|--------------------|---------|
| 峠下4号線改良事業 | 3,770万円 |
| 橋りょう長寿命化事業 | 8,530万円 |
| 久根別川広域河川改修事業 | 3,938万円 |
| 各地区道路新設改良等工事 | 1億909万円 |
| 河川環境整備等事業 | 3,000万円 |
| 軍川下流排水路整備事業 | 3,200万円 |
| 七飯町地域公共交通活性化協議会負担金 | 475万円 |

| | |
|---------------------|---------|
| 七飯町空家等対策計画実態調査 | 700万円 |
| 特定空家・旧耐震基準空家解体事業補助金 | 140万円 |
| 公営住宅整備事業 | 9,200万円 |
| 高齢者運転免許証自主返納事業 | 300万円 |
| ICT関連業務外部委託事業 | 2,391万円 |
| 行政手続のオンライン化の実施 | 117万円 |
| 地域コミュニティFM広報番組の放送 | 93万円 |

■快適なまち ～環境保全分野～

| | |
|-----------------|-----------|
| 有害鳥獣対策 | 855万円 |
| 河川水質検査事業 | 272万円 |
| お試し移住体験事業 | 685万円 |
| 合併処理浄化槽設置整備補助事業 | 520万円 |
| リサイクル推進対策事業 | 282万円 |
| 渡島廃棄物処理広域連合負担金 | 3億2,725万円 |
| 南渡島衛生施設組合負担金 | 8,788万円 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 公共施設照明LED化改修事業 | 4,358万円 |
| 水道施設・管路整備事業(水道事業) | 4億2,117万円 |
| 処理場更新事業(大沼下水浄化センター) | 8,553万円 |
| 下水道管渠整備事業 | 5,804万円 |
| 流域下水道事業(函館湾浄化センター) | 2,136万円 |
| 公園維持管理事業 | 2,260万円 |
| 地域環境整備工事 | 220万円 |

■ふれあい・安心のまち ～保健・医療・福祉分野～

| | |
|--------------|---------|
| 休日夜間の医療体制確保 | 795万円 |
| 成人保健疾病予防対策事業 | 1,463万円 |
| 母子保健疾病予防対策事業 | 5,655万円 |
| 母子保健対策事業 | 1,440万円 |
| 成人保健対策事業 | 2,529万円 |

| | |
|--------------|---------|
| 重層的支援体制整備事業 | 4,620万円 |
| 総合保健福祉計画策定事業 | 1,261万円 |
| 長寿敬老祝品金贈呈 | 210万円 |
| 高齢者入浴補助事業 | 500万円 |
| 障がい者の就労支援事業 | 4,530万円 |

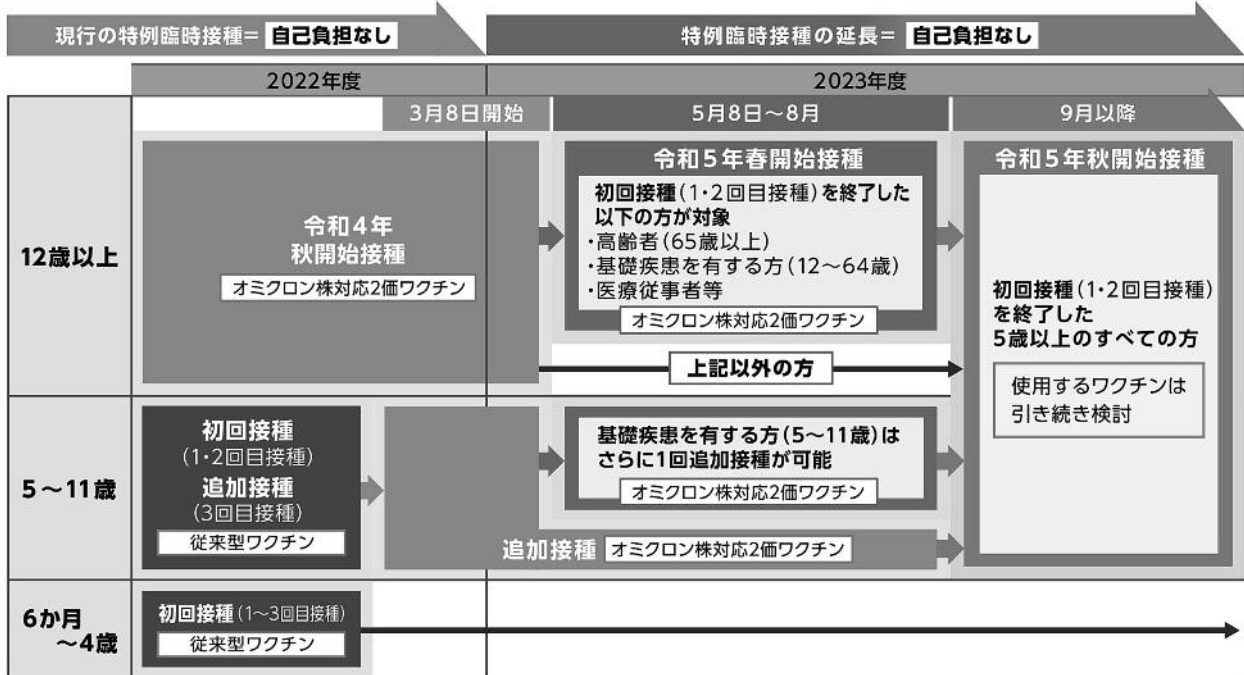
－ 令和5年度の1年間は、すべての方が自己負担なしでワクチン接種を受けられます －

I 5月8日から春接種を開始します

初回接種（1・2回目接種）を完了した次の方を対象に、5月から8月にオミクロン株（B.A. 4-5）対応2価ワクチンを接種します。

- ① 高齢者（65歳以上） → 春接種の接種券を順次発送
- ② 基礎疾患を有する方（12～64歳） → 申請が必要
- ③ 医療従事者 → 申請が必要

詳細は
町HPへ →



（厚生労働省の資料より抜粋）

II 令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了します

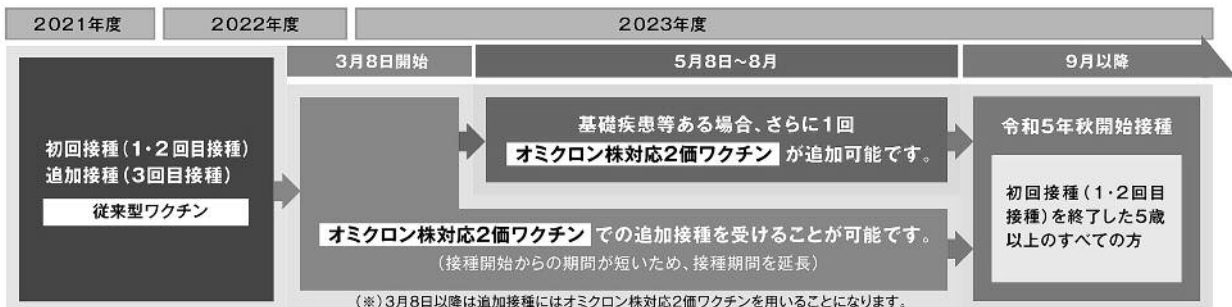
まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春接種の対象でない方（12歳以上の健常な若年者）で、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

令和5年5月8日から開始される春接種の接種体制やスケジュールについては、詳細が決まり次第、広報ななえや町ホームページ等でお知らせします。

III 5歳から11歳のお子さまの追加接種がオミクロン株対応2価ワクチンになります

七飯町では4月中旬以降ワクチンが供給され次第開始します。対象となるお子さまには順次接種券を発送します。

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します（※）。（※）ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種（1・2回目接種）がまだの方

まずは、1・2回目接種（従来型）を受けてください。

（※）1・2回目接種（従来型）が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

（厚生労働省の資料より抜粋）

問い合わせ／七飯町新型コロナウイルスワクチン接種対策本部（七飯町保健センター内） ☎66-5670
※かけ違いによる間違い電話が多数発生しています。電話をおかけの際は番号を確認し、お間違いのないようお願いします。

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金についての 対象期間が令和5年5月7日までとなります

七飯町の国民健康保険に加入されている被用者の方（会社員等）が、新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事を休んだとき、町から「傷病手当金」が受け取れることがあります。

このほど対象になる期間が延長になりました。

【変更前】 令和2年1月1日から令和5年3月31日まで

【変更後】 令和2年1月1日から**令和5年5月7日**まで

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変更になることにより、同日以降に感染した方への傷病手当金の支給はなくなります。

令和5年5月7日以前に感染した方への傷病手当金の申請には、お勤め先の事業主や医療機関等の証明が必要になります。申請される時は国保年金係へ事前にご相談ください。

また、傷病手当金が申請できるようになった日から2年を過ぎると、時効により申請できなくなりますのでご注意ください。

申請ができる方 ▶ 次の3つの条件全てに当てはまる方

- ①新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと（PCR検査の結果が陽性の方や、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる発熱等の症状がある方が、本人の療養のため仕事ができないこと）
- ②仕事を4日以上休んでいること
- ③休んだ期間について給与等がもらえないこと

問い合わせ／住民課国保年金係 ☎65-2513

－ 七飯町ハイヤー・タクシー運賃負担軽減実証実験 －

「七飯町ハイヤー・タクシー利用券」使用に関する注意点

3月31日まで申請受付を行っていた実証実験について、たくさんの方から申請いただきまして、誠にありがとうございます。

ハイヤー・タクシー利用券の使用期限は5月31日までとなっています。申請された方に郵送した利用券や添付した文書にも記載していますが、利用券の使用に関する注意点を改めてご確認いただきまして、引き続き利用券をご利用いただき、実証実験にご協力願います。

使用期限 ▶ 令和5年5月31日まで



利用券の使用に関する注意点

- ・各事業者の混雑状況などによっては、配車に時間がかかったり、対応ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・利用券が届いたら、冊子の表紙に氏名と住所を記載してください。
- ・不正使用防止の観点から再発行は行いませんので、大切に保管してください。
- ・冊子の表紙に氏名と住所を記載した方以外での使用はできません。知人や親族などへ譲渡することもできません。
- ・本人以外での使用など利用券の不正使用が判明した場合は、利用券を交付した後であっても交付を取り消し、すでに使用されている場合は、その料金を町に返還していただく場合もあります。
- ・利用料金を超える金額分の利用券を使用することはできません。（利用券の使用に対してお釣りはできません。）
- ・この利用券の割引は、ハイヤー又はタクシー事業者が実施する他の割引と併用することができます。
- ・この事業は、ハイヤー又はタクシーを利用する際の目的や乗降地域などを調査する実証実験の一環として行うものであるため、運転手さんから聞き取りがあった場合にはご協力をお願いします。

問い合わせ／政策推進課地域活性係 ☎65-5792



4月9日は北海道知事及び北海道議会議員選挙 4月23日は七飯町議会議員選挙の投票日です

今年は統一地方選挙の年です。投票日は、北海道知事及び北海道議会議員選挙が4月9日（日）、七飯町議会議員選挙が4月23日（日）となっています。私たちにとって、明日の北海道・七飯町を住み良いものにする最も身近で大切な選挙です。

投票日は、町内21箇所の投票所で午前7時から午後8時まで投票できますので、必ず投票しましょう。

| 選挙区分 | 北海道 | | 七飯町 |
|------------|----------|----------------------|---------------------|
| | 知事選挙 | 議会議員選挙 | 議会議員選挙 |
| 告示日 | 3月23日（木） | 3月31日（金） | 4月18日（火） |
| 投票日 | 4月9日（日） | | 4月23日（日） |
| 選挙人名簿の登録要件 | 住所 | 令和4年12月22日までに転入届をした方 | 令和5年1月17日までに転入届をした方 |
| | 年齢 | 平成17年4月10日までに生まれた方 | |

当日投票できない方は

次の3箇所で期日前投票及び不在者投票ができます。

| 会場 | 選挙区分 | 期日前投票・不在者投票のできる期間及び時間 | |
|-----------------|---------|-----------------------|------------|
| | | 期間 | 時間 |
| 七飯町役場 | 北海道知事 | 3月24日（金）～4月8日（土） | 8:30～20:00 |
| | 北海道議会議員 | 4月1日（土）～4月8日（土） | |
| | 七飯町議会議員 | 4月19日（水）～4月22日（土） | |
| 大中山出張所 大沼出張所 | 北海道知事 | 4月3日（月）～4月8日（土） | 8:30～17:15 |
| | 北海道議会議員 | 4月3日（月）～4月8日（土） | 8:30～20:00 |
| | 七飯町議会議員 | 4月19日（水）～4月22日（土） | |

転出者が投票するときは

七飯町の選挙人名簿に登録されており、道内の他の市町村に転出した方が北海道知事及び北海道議会議員選挙の投票を行う場合は、「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」を掲示するか、「引き続き北海道の区域内に住所を有することの確認」を受けなければ投票することができません。

七飯町議会議員選挙については、七飯町から転出した方は投票をすることができません。

右記のQRコードから
両選挙の制度概要へ
アクセスできます。

七飯町
選挙管理委員会
HP →



投・開票速報

七飯町公式ホームページで投票速報及び開票速報をお知らせします。

開票

開票は、自由に参観することができますので、参観される方は会場にお越しください。

【北海道知事及び北海道議会議員選挙】

日時 ▶ 4月9日（日）21:00～

会場 ▶ 七飯町スポーツセンター

【七飯町議会議員選挙】

日時 ▶ 4月23日（日）21:00～

会場 ▶ 七飯町スポーツセンター



ー コロナ禍で心身のストレスから免疫力が低下している50歳以上の方へ ー 帯状疱疹ワクチンが半額で接種できます

4月1日から帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を実施します。
接種を希望される方は、町内指定医療機関へ直接予約をしてください。

| 種類 | 生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン) | 不活化ワクチン (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン) | |
|------------------------------|------------------------|----------------------------|---|
| 販売名 | ビケン | シングリックス | |
| 接種回数 | 1回 | 2回 | |
| 予防効果 | 50% | 90% | |
| 特徴 | 1回で済む 料金が安い | 予防効果が高い 免疫が低下している方も接種可 | |
| 助成対象 | 50歳以上の七飯町に住民票がある方 | | |
| 費用(自己負担額) | 5,000円 | 1回につき10,000円 | |
| (町内指定医療機関に限ります) 接種できる医療機関 | 野畔の花クリニック | ○ | ○ |
| | 小児科ひよこクリニック | ○ | ○ |
| | ななえ新病院 | ○ | ○ |
| | ななえ耳鼻咽喉科クリニック | ○ | — |
| | 望ヶ丘医院 | ○ | ○ |
| | はるこどもクリニック | ○ | ○ |
| | 丸山内科医院 | ○ | ○ |
| | 三木内科泌尿器科クリニック | — | ○ |
| | 宮村内科医院 | ○ | ○ |
| | 向井クリニック | ○ | ○ |



? 帯状疱疹とは?

帯状疱疹とは水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状にできる皮膚の疾患で、80歳までに約3人に1人がかかると言われています。皮膚症状が治った後も50歳以上の約2割の方に長い間痛みが残る帯状疱疹後神経痛になる可能性があります。



帯状疱疹について「帯状疱疹予防.jp」 →



詳細は七飯町ホームページでご確認ください →

問い合わせ／健康推進課保健予防係（七飯町保健センター内） ☎66-2522

墓石の建立

修理・改修

クリーニング

お墓じまい

戒名・法名彫刻

道南一円対応致します
まずはご相談下さい

—お問い合わせ・お見積りは—
墓石・石碑

山本石材店 ☎(0138)42-2833

函館市宮前町28番7号(龍宝寺前)

<https://yamamotosekizai.jimdo.com>

無料出張相談を御利用下さい

- 相続登記～権利関係がややこしくなる前にお早めに
- 贈与登記～後顧の憂いなきよう、意中の人へ
- 遺言～立つ鳥跡を濁さず

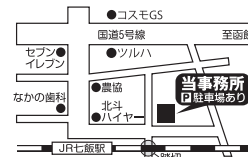
司法書士(売買・相続・贈与・遺言等)

阿部 武夫

TEL (0138) 66-7550

FAX (0138) 66-7560

七飯町鳴川2丁目11番17号(タウンズななえ内)



「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」の 手当額が変更になります

令和5年4月分より、児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が次のとおり改定されます。

■児童扶養手当

| 区 分 | 児童数 | 令和5年3月分まで | 令和5年4月分から |
|------|-------|-----------------|-----------------|
| 全部支給 | 1人目 | 43,070円 | 44,140円 |
| | 2人目 | 10,170円 | 10,420円 |
| | 3人目以降 | 6,100円 | 6,250円 |
| 一部支給 | 1人目 | 10,160円～43,060円 | 10,410円～44,130円 |
| | 2人目 | 5,090円～10,160円 | 5,210円～10,410円 |
| | 3人目以降 | 3,050円～6,070円 | 3,130円～6,240円 |

※改定後の最初の支給日は原則、令和5年5月からとなります。

■特別児童扶養手当

| 区 分 | 令和5年3月分まで | 令和5年4月分から |
|-----|-----------|-----------|
| 1 級 | 52,400円 | 53,700円 |
| 2 級 | 34,900円 | 35,760円 |

※改定後の最初の支給日は原則、令和5年8月からとなります。

問い合わせ／住民課医療児童助成係 ☎65-2513



南渡島ファミリー・サポート・センター 養成講座【託児サポート】受講生募集

南渡島ファミリー・サポート・センターとは、援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」（託児サポーター）の会員制の組織で、地域の人が子育て家庭を支援していく仕組みです。

ファミリー・サポート・センターでは、援助を行う提供会員（託児サポーター）として、必要最低限の知識を身につけるための講座を開催します。養成講座終了後、提供会員として活動することができます。

講習日程 ▶ 5月9日（火）から6月20日（火）までの毎週火曜日・木曜日（全13回）
（講師の都合等により日時等変更する場合があります。）

時 間 ▶ 10:00～12:00

会 場 ▶ 北斗市総合文化センター（かなで～る）

講座内容 ▶ 子どもの世話、発育、病気、遊び、食生活とアレルギー、心の発達、子育ての心、発達障がい理解、安全と事故など

定 員 ▶ 15名

受講料 ▶ 無料（ただし、団体託児の提供者として登録を希望される方は、テキスト代として2,000円がかかります。）

申込方法 ▶ 下記まで電話にてお申し込みください。

申込期限 ▶ 4月24日（月）まで

その他 ▶ 講座受講中は無料で託児を行います。託児を利用する場合は、おやつ、飲み物をご持参ください。

申込・問い合わせ／南渡島ファミリー・サポート・センター ☎73-9502



KIDS & PARENTS
集まれ! キッズ&ペアレンツ

子育て支援センター

〈申込・問い合わせ〉

本町子育て支援センター ☎・FAX 83-6321

大中山子育て支援センター ☎・FAX 64-5535

全ての支援事業は新型コロナウイルスの状況により変更・中止となる場合があります。また、感染拡大防止のため人数制限を設け開催しますので、詳しくはお問い合わせください。

● 子育て支援センター自由開放・子育て相談（妊娠されている方も参加できます）

| | 行事名 | 日程 | 時間 | 対象 |
|-----|---------|------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 本町 | サロン自由開放 | 毎週 月・水 | 10:00~11:30 | 0歳から就学前までの乳幼児と保護者 |
| | わくわくルーム | 毎週 水・金 | 水 13:30~15:00 金 10:00~11:30 | 2歳未満の乳幼児と保護者 |
| | 子育て相談 | 毎週 月~金 | 13:30~17:15 | 育児に関する不安や疑問をお持ちの方 |
| 大中山 | サロン自由開放 | 毎週 月・水 | 10:00~11:30 | 0歳から就学前までの乳幼児と保護者 |
| | すくすくルーム | 毎週 水・木 | 水 10:00~11:30 木 13:30~15:00 | 1歳6か月未満の乳幼児と保護者 |
| | 子育て相談 | 毎週 月~金 | 13:30~17:15 | 育児に関する不安や疑問をお持ちの方 |
| 大沼 | ちびっこ広場 | 毎週 月 ※4/24「子どもの日制作」を予定 | 10:00~15:00 | 0歳から就学前までの乳幼児と保護者 |

※大沼の会場は大沼多目的会館（ポロトポント）

● 各種イベント・講座

持…持ち物 料…料金 期…申込期間 申…申込先

あそんでSUNDAYパパ

対象：町内在住の就学前までの幼児と父親（祖父）

| 内容 | 日程 | 時間 | 会場 | 定員 | 申込等 |
|--|--------|-------------|--------------|----|--|
| 子どもの日制作 ※天気が良ければ外あそびもしますので、外で遊べる服装で来てください。 | 4/23 日 | 10:00~12:00 | 大中山子育て支援センター | なし | 持 着替え、飲み物 期 4/4 水~13 木 申 各支援センター |
| 母の日プレゼント制作 ※天気が良ければ外あそびもしますので、外で遊べる服装で来てください。 | 5/14 日 | 10:00~12:00 | 大中山子育て支援センター | なし | 持 着替え、飲み物 期 4/4 水~13 木 申 各支援センター |

子育て講座（妊娠されている方も参加できます）

対象：町内在住の就学前までの乳幼児の保護者

| 内容 | 日程 | 時間 | 会場 | 定員 | 申込等 |
|--|--------|---|----------------------|-----|---|
| タイトルアート 講師：中板 綾子 氏 【記】 希望者は申込時にお申し出ください 持 着替え、飲み物、汚れ物を入れる袋 | 4/25 水 | 10:00~11:30 | 七飯町文化センター スペース201 | 10人 | 持 エプロン 料 500円 期 4/4 水~13 木 申 各支援センター |
| お花見遠足（森町） ※雨天中止 | 5/9 水 | 【バス移動】 ・大中山コモン 9:20集合（9:30発） ・七飯町文化センター 9:30集合（9:40発） | | 15組 | 持 着替え、飲み物、 汗拭きタオル 期 4/4 水~13 木 申 各支援センター |

－ ひとり親になるとどうなりますか？ －

養育費や親権等相談してみませんか

専門の相談員が、お仕事や生活のことで悩んでいる方をサポートするため、巡回相談を実施します。

相談会を実施する「母子家庭等就業・自立支援センター」は、母子家庭・父子家庭の皆さまが安心して暮らすことができるように、就労や生活に関わる様々な相談支援を行っている機関です。下記までご予約のうえ、気軽にご相談ください。



日 時 ▶ 5月9日（火）13:30~16:00

会 場 ▶ 七飯町保健センター

対 象 ▶ 離婚を考えている方、ひとり親家庭及び寡婦（夫）

料 金 ▶ 無料

相談内容 ▶ 求人情報提供、家族関係、離婚前に知っておきたいこと、養育費、各種支援制度情報提供など（秘密厳守）

予約期限 ▶ 5月2日（火）17:00まで

予約・問い合わせ／子育て支援課児童相談係（七飯町保健センター内） ☎66-2521



【休日当番医】

| 時間 | 休日・祝日 | 医療機関 | 電話番号 |
|--------------------|-----------|---------|---------|
| 9:00 ～ 15:00 | 5月3日(水) | 向井クリニック | 66-2888 |
| | 5月4日(木) | 函館脳神経外科 | 66-6111 |
| | | 七飯クリニック | |
| 5月5日(金) | 野畔の花クリニック | 67-5111 | |

【函館市夜間急病センター】 函館市五稜郭町23番1号
(函館市総合保健センター内2階)

| 時間 | 診療科目 | 電話番号 |
|--------------|-----------|---------|
| 19:30～深夜0:00 | 内科・小児科・外科 | 30-1199 |

【北海道小児救急電話相談】

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が電話により助言を行っています。

| | |
|----------------|--------------|
| 短縮ダイヤル | #8000 |
| IP・ひかり電話・PHSから | 011-232-1599 |

受付時間 ▶ 19:00～翌日8:00(毎日)

※医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的な対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

【北海道救急医療・広域災害情報システム】

急病など、もしものときに24時間体制で受診可能な医療機関を検索することができ、電話による医療機関の案内なども行っています。(医療相談は行っていません。電話番号のお間違いのないようお願いします。)

| | |
|---------------------|--------------|
| 全道どこからでも フリーダイヤル | 0120-20-8699 |
| 携帯電話・PHSから | 011-221-8699 |

問い合わせ／健康推進課保健管理係(七飯町保健センター内) ☎66-2522

令和5年度 会計年度任用職員(保育所・学童) を募集しています

七飯町では、次のとおり会計年度任用職員を募集しています。

詳細については、町ホームページに掲載している募集要項をご参照ください。



町HP

募集職種・要件等 ▶ 高校卒業以上で心身ともに健康な方

①保育士(月給)

【資格】 保育士資格のある方

【業務内容】 保育業務

【業務場所】 大中山保育所

②調理員兼用務員補助員(時間給)

【資格】 調理師免許があれば尚可

【業務内容】 調理業務(乳児食含む)、清掃業務

【業務場所】 大中山保育所

③放課後児童支援員補助員(時間給)

【資格】 保育士、教諭等の資格があれば尚可

【業務内容】 学童保育業務(子どもの健康管理、安全の確保、学習活動への援助、遊びへの支援)に従事

【業務場所】 町内学童保育クラブ5か所(大中山・本町・藤城・峠下・大沼町)のいずれか

※応募者による就労場所の選択はできません。



採用人数及び募集期間 ▼

- ・若干名
- ・令和5年3月13日より随時受付(採用人数が予定人数に達した時点で受付を終了します。)

応募方法 ▶ 履歴書(市販のもの)を郵送又は持参してください。

- ※1 提出された履歴書は返却しません。
- ※2 宛名は子育て支援課子育て支援係宛としてください。

選考方法及び試験日時 ▶ 面接試験

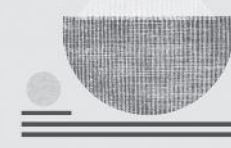
※履歴書受付後、試験日をご連絡します。

雇用期間 ▶ 令和6年3月31日まで

申込・問い合わせ／☎041-1111
七飯町本町6丁目1番5号
子育て支援課子育て支援係(七飯町保健センター内)
☎66-2521



栄養士の
へるしーれしび



今月は…疲れにくい身体を
つくるための食事

アスパラガスの 豚バラ巻

235
kcal

塩分
1.9g

アスパラガスはアミノ酸の一種であるアスパラギン酸が含まれているので、疲労物質を分解したり新陳代謝を促進する働きがあるため、疲労回復や体力アップに役立ちます。アスパラガスは脂肪分も少なく、毎日食べても問題ない食材なので、先月号のレシピとあわせて献立に積極的にとり入れて、疲れにくい身体をつくりましょう。

【材料】（1人分）

- ・アスパラガス…………… 3本
- ・豚バラ肉……………50g

【調味料】

- ①日本酒……………大さじ1
- ①オイスターソース……………大さじ1/2
- ①しょう油……………大さじ1/2
- ・塩……………適量



今月号のレシピを主菜にした「簡単ヘルシーレシピ」も町内公共施設で配布しています。



【作り方】

- ①アスパラガスの根元の切口を2～3mm切り落とす。茎の固い部分の皮をピーラーでむき、塩を入れたフライパンで2分弱茹でる。はかま（茎についている三角の部分）は食べられるので取り除く必要はありませんが、気になる場合は茹でてから手で引っ張って取る。
- ②豚バラ肉に塩を振り下味をつけ、①のアスパラガスを1本ずつ包む。
- ③①の調味料をあわせてタレを作っておく。フライパンに②を並べて肉の色が変わるまで焼いたら、あわせたタレを回しかけ照りがでるまでサッと煮詰める。
- ④タレが馴染んだら器に盛り、完成。

栄養相談随時受付中

管理栄養士が七飯町保健センターもしくはご自宅に訪問し、栄養相談を行います。自分にとって今一番必要な栄養素は何か一緒に確認しましょう！栄養・食事で気になることがあれば、いつでもご相談ください。

問い合わせ／健康推進課保健管理係（七飯町保健センター内） ☎66-2522

Rakuten Car

ネットで車検予約&実施で

広大なええ見たお客様は、高級洗車クラスコートサラ洗車&BOXティッシュ10箱プレゼント！

R POINT

貯まる！

車検 **2,500** ポイント
プレゼント!



VISA JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL
各種クレジット払いOK!

今ある
アウセス

お見積り!⇒
ご予約は!⇒
こちらから⇒



軽自動車

N-BOX
ハスラー他

42,800円



小型車

ヴィッツ
アクア他

54,000円



中型車

カローラフィールダー
フリード他

67,000円



大型車

アルファード
ヴェルファイアー

77,000円



バン
トラック

プロヴォックス
ライトエース他

42,800円

※詳しくはお気軽にスタッフ又はカウンター迄!お電話でのご予約もOK!

法定24ヵ月点検付きの最高品質の車検を安心低価格でご提供!



株式会社中川石油

セルフ赤松街道SS 亀田郡七飯町大川1丁目7番24号

受付時間9:00~18:00

● 0138-65-3333



新入学児童の学用品費用を町が一部負担します

町では、子育て世帯を支援するため、小学校1年生児童が新入学時に購入する学用品費用の一部を負担します。負担する内容は、保護者が学校を通じて購入する学用品について10,000円を上限に町が負担するものです。また、対象となる児童は、町内に住所を有し町立小学校に初めて入学する児童となります。

町の一部負担について、保護者の皆様に行っていただく特段の手続きはございません。なお、負担の対象となる学用品については、入学する学校により異なりますのでご了承ください。

問い合わせ／七飯町教育委員会学校教育課教育支援係 ☎66-2067



問い合わせ／七飯町学校給食センター

☎65-2302

－ 地場産物を学校給食に － 「プレミアムななえデー」

2月28日（火）の学校給食は、七飯産の食材をふんだんに活用した「プレミアムななえデー」として、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会様より寄贈された『はこだて大沼牛』72kgを使用したビーフシチューや山川牧場の牛乳、福田農園産の「王様しいたけ」を使用したオムレツを提供しました。

子どもたちからは、「ビーフシチューはコクがあっておいしかった!」「お肉がやわらかくてトロトロだった!」などの声上がり、みんな笑顔でたくさんおかわりしていました。

はこだて大沼牛は平成21年度から毎年寄贈されており、過去にはカレーライスや肉じゃが等の食材として提供され、毎年大好評となっています。

北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会様、ありがとうございました。

小学6年生を対象にコンコード学習が行われました!



七重小学校での授業の様子

町内の小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」が、児童の国際理解教育の推進のため、コンコード町出身の町国際交流員であるジャックさんを招いて、小学6年生を対象に姉妹都市であるアメリカ・コンコード町の文化や学校生活を学ぶ「コンコード学習」を行いました。

授業を受けた児童たちは、時差があることや気候が似ていることなど、コンコード町に関する知識や理解を深めたほか、給食のメニューが選べることや教科が多いことなど七飯町とは違った学校生活を知って驚いていました。授業後の児童からは「コンコード町へ行ってみたい」や「交流してみたい」といった感想がありました。

問い合わせ／七飯町教育委員会学校教育課教育支援係 ☎66-2067



就学に関するお悩み 相談してみませんか？

七飯町教育委員会では、教育上特別な支援や配慮が必要なお子様に、より良い学校教育を受けていただくために、また、お子様の教育について心配や悩みをお持ちの保護者のために、就学相談を随時受け付けています。

保護者とお子様の意向を尊重しながらお話をうかがい、そのなかでお子様にとって最適な学びの場を一緒に考えていきます。



このような心配はありませんか？

- ・落ち着いていることが苦手
- ・話すことが苦手
- ・整理、整頓が苦手
- ・製作活動が苦手
- ・物事にこだわってしまうことが多い
- ・友だちとのトラブルが多い
- ・ことばの意味を理解することが苦手
- ・場の状況や雰囲気に関わらず、話をする 等

まずは教育委員会（下記の連絡先）までご相談ください。

～ 教育委員会には、教育・発達に関する専門家を含めた委員で構成する教育支援委員会が設置されています。～

問い合わせ／七飯町教育委員会学校教育課教育支援係 ☎66-2067

令和5年度・春

バードカービング教室 受講生募集

木材を彫り、色付けして野鳥の彫刻を作ります。

- 会 場 ▶ 大沼国際セミナーハウス（七飯町字大沼町127-1）
 講 師 ▶ 三浦 薫 氏（高等学校元美術教師）
 定 員 ▶ 各クラス10名
 受講料 ▶ 一般5,000円／当協会賛助会員4,500円(共に基本材料費含む)
 申込期限 ▶ 4月30日（日）※定員になり次第締切
 持ち物 ▶ 切り出しナイフ(小刀)、彫刻刀セット(5本程度)、筆記用具、ラジオペンチ、お持ちの方は面相筆
 ※道具をお持ちでない方には貸出できますので、お申し込み時にお知らせください。


 大沼国際セミナーハウス
 からのご案内

大沼国定公園に位置する
 自然豊かな多目的空間

| | 初級クラス | 中級クラス |
|-------------------------|--|---|
| 制作物 | 13種からお好きな鳥を選び制作 ※初めての方はシジュウカラを制作 | 18種からお好きな鳥を選び制作 ※制作する鳥の大きさによって、追加材料費が加算されます |
| 選べる鳥の種類についてはお問い合わせください。 | | |
| 開催日時 | 5月9日（火）～6月13日（火）の毎週火曜日 （全6回） 13:00～16:00 | 5月12日（金）～6月16日（金）の毎週金曜日 （全6回） 13:00～16:00 |

～ バードカービング教室の他、英会話講座も開催していますので、ご興味のある方はお問い合わせください。～

主催・申込・問い合わせ／一般財団法人北海道大沼国際交流協会（大沼国際セミナーハウス内） ☎67-3950
 ✉onuma-seminar@rouge.plala.or.jp



－ワンちゃんと一緒に絵本をよもう！－ 読書介助犬プログラムを 開催します

こどもの読書離れに様々な効果をもたらす読書介助犬。幼児期では、犬と一緒に絵本を読んでもらう事で、犬の体温を感じてリラックスすることができるだけでなく、犬の動作をまねて落ち着いて絵本を聞くことができると言われています。

かわいいワンちゃんたちと一緒に絵本にふれあってみませんか？ご参加をお待ちしています。

日時 ▶ 4月23日（日）10：00～10：45

会場 ▶ T・K DOG SCHOOL

（字東大沼158-2）

参加費 ▶ 無料

対象 ▶ 生後1歳～未就学児のお子様と保護者

定員 ▶ 10組（先着順）

申込方法 ▶ 下記まで電話にてお申し込みください。

申込期限 ▶ 4月20日（木）まで

申込・問い合わせ／T・K DOG SCHOOL（担当：加藤知宏^{ちひろ}） ☎83-8534



こどもの読書週間が はじまります！

4月23日（日）から5月12日（金）までは「こどもの読書週間」です。

本町地域センター図書室と大中山コモン図書室では「えほんと遊ぼうコーナー」として大型絵本やしかけ絵本を展示します。ぜひ、ご来場ください。

開館時間 ▶ 9：00～17：00

（日曜・祝日を除く）

図書室より

ミニ展示コーナー

本町地域センター図書室

「新生活」特集

☎本町地域センター図書室 ☎64-0006

大中山コモン図書室

「楽」特集

☎大中山コモン図書室 ☎65-9711

本町地域センター図書室より

～今月のおすすめの1冊～



「しろがねの葉」

【著】千早 茜

戦国末期、採掘最盛期を迎える石見銀山。

渦巻く欲望と死に抗って生きる女の生涯を、官能の薫りと共に描き上げた著者渾身の大河長篇！

第168回直木賞受賞作。



北のハイグレード食品に 選定されました！

北海道の魅力ある食品を広くPRする「北のハイグレード食品」に、一流シェフやカリスマバイヤーなど食のプロが集う北海道「食のサポーター」による選考を経て、七飯町の特産品が見事選定されました。

【北のハイグレード食品2023】

郷宝 特別純米酒
(箱館醸蔵有限公司)



ガロはちみつ「盛夏」
(大沼ガロ・ハーブガーデン)



販売先 ▶ 道の駅なないろ・ななえにて好評販売中
※仕入れ状況などにより在庫がない場合がございます。

問い合わせ／商工労働観光課商工労働係 ☎65-2517

かんこま地ビール 販売開始！



販売先 ▶ 道の駅なないろ・ななえ
容量 ▶ 720ml
価格 ▶ 2,500円(税込)

環駒ヶ岳広域観光協議会（七飯町・森町・鹿部町）と株式会社ブロイハウス大沼のコラボ商品が4月から販売開始されます。

後味には桜の香りが残り、アルコール度数10%と高め。ワインのように時間をかけて熟成させても味わえるためお土産や贈り物にもおすすめです。

問い合わせ／商工労働観光課観光係 ☎65-2517



バレンタインデーに 生産者から花束の進呈

2月8日（水）、七飯町花卉生産出荷組合とJA新はこだて七飯営農センターは、大切な人に花を贈る「フラワーバレンタイン」企画として、同JA内や関係機関の女性職員に対し、町内産の花で作った花束を約270束進呈しました。来年はぜひ皆さんも大切な方に花束を贈ってみませんか？




問い合わせ／農林水産課農水振興係 ☎65-5793



DV被害者に対する相談窓口はこちら

国、地方公共団体、民間団体を問わず、DVに悩んでいる方が相談できる窓口が開設されています。DVの被害にあっている方はもちろん、地域や近所でDVの被害を見たり聞いたりした場合もお知らせください。

| 相談窓口 | 連絡先電話番号 | 時間等 |
|--|---|---|
| DV相談ナビダイヤル ※道内からの電話は、北海道立女性相談援助センターにつながります。 | #8008 | ※道内からの電話相談時間は、北海道立女性相談援助センターと同じです。 |
| DV相談+（プラス） ※内閣府が設置しており、メールやチャットでも相談を受け付けています。英語、中国語、韓国語等10か国語に対応しています。 | 0120-279-889 メール及びチャットは次のQRコードからご利用ください。  | 電話は24時間対応 メールは24時間受付 チャットの受付は12:00~22:00 |
| 北海道立女性相談援助センター | 011-666-9955 | 9:00~17:00、17:30~20:00(平日) 9:00~18:00(年末年始を除く土日祝日) |
| 配偶者暴力相談支援センター (北海道渡島総合振興局環境生活課) | 47-5789 | 9:00~17:00(平日) |
| NPO法人 ウィメンズネット函館 | 33-2110 | 10:00~17:00(平日) |
| 北海道警察函館方面本部警察相談センター | #9110(緊急時は110番へ) | 24時間対応 |
| 女性の人権ホットライン(函館地方務局) | 0570-070-810 | 8:30~17:15(平日) |
| 七飯町政策推進課地域活性係 ※相談内容などを考慮し、関係部署と連携します。 | 65-5792 | 8:30~17:15(平日) |

－ DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？ －

「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもあります。「ドメスティック・バイオレンス」の用語については、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多く、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護などを図ることを目的として制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」は、「DV防止法」と呼ばれることもあります。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限する、生活費を渡さないなど、言葉によるものや自由を奪うことも暴力にあたります。



コロナ禍における女性のための相談窓口について

町では、新型コロナウイルスの影響による経済的理由などから生理用品を購入できないなど、様々な不安を抱える女性への相談支援の拡充や居場所、生理用品の提供を行う女性のための相談窓口を設置する「女性つながりサポート事業」を令和3年8月より実施してきたところです。

この度、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されることに加え、この事業における相談件数も減少していることから、令和5年3月31日をもって事業を終了させていただくこととしました。

引き続き、経済的理由による相談などがある場合には、各種窓口にご相談ください。

| 相談窓口 | 連絡先電話番号 | 時間等 |
|---------------------------|---------|----------------|
| 生活就労サポートセンターおしま | 22-0220 | 9:00~17:00(平日) |
| 七飯町社会福祉協議会 | 65-2067 | 8:30~17:15(平日) |
| 七飯町福祉課地域福祉係 ※生活困窮などに関すること | 65-2514 | 8:30~17:15(平日) |



未来に向かって輝く 七飯町をみんなで作りましょう！

－ 七飯町町内会加入のご案内 －

七飯町の各町内会では、住民の方が協力し合って住みよい生活環境をつくり、地域福祉の向上と親睦交流を図ることを目的として、様々な活動をしています。町内会に未加入の場合は、是非ご加入くださるようお願いいたします。

役場や出張所では転入手続きの際、転入先の町内会名と連絡先をお知らせしていますが、ご自分がお住まいの地域の町内会がわからない場合は、下記までお問い合わせください。

なお、町内会員の皆様から納めていただいている会費は、町内会の各種活動をはじめ、皆様が日常利用するごみステーションの設置・補修などに使われています。また、外灯組合もしくは町内会に納めていただいている外灯料は地域の防犯灯・街路灯の電気料金の支払いなどに使われています。



問い合わせ／七飯町町内会連合会事務局（七飯町社会福祉協議会） ☎65-2067
七飯町政策推進課地域活性係 ☎65-5792

七飯町活力のあるまちづくり推進事業助成金助成団体を募集します

事業申請を検討されている団体は、政策推進課の窓口
申請用紙などを用意していますので、ご利用ください。

町ホームページからもダウンロードできます→



| 種類 | 内容 | 限度額 |
|---------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 初期活動支援助成金 | 新しく取組を始める公益的な事業の支援 | 10万円 (対象経費の80%以内、1年当たり) |
| 継続活動支援助成金 | 継続事業を発展的に拡大して行う公益的な事業の支援 | 50万円 (対象経費の80%以内、1年当たり) |
| イベント活動支援助成金 | 新たに取組むイベント事業の支援 | 200万円 (対象経費の50%以内) |
| 地域環境整備活動支援助成金 | 地域の道路、側溝、河川、公共の建物などの環境整備を行う公益的な事業の支援 | 30万円 (対象経費の100%以内) |

申請・問い合わせ／政策推進課地域活性係 ☎65-5792

医療法人社団 望ヶ丘医院
慈友会

理事長 田中 慈雄 (放射線科専門医) 院長 藤崎 志保子 (小児科専門医)

【診療科】 小児科・内科・放射線診断科

介護医療院 望ヶ丘医院／デイサービス のぞみがおか／居宅支援事業所
【随時体験通所受付中！ お気軽にお電話下さい。】

〒041-1122 七飯町大川三丁目5番28号
☎0138-65-8111(代)

望ヶ丘医院HP(URL) <http://www.nozomi.me>

小笠原石材工業

代表 小笠原 孝博

墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑
庭敷石、室内外石張り、その他 石工事一般

七飯店 日本石材産業協会お墓ディレクター
責任者 山田 静子
七飯町本町5-1-19 (元森本石材店営業、現場管理担当)

TEL・FAX 0138-65-7996

お気軽に、お電話下さい



農業委員・農地利用最適化推進委員を 募集します

農地の権利移動などに係る許認可や農地の担い手への集積などの活動を行う「農業委員」及び農地利用の最適化の推進に向けた諸活動を行う「農地利用最適化推進委員」を募集します。熱意と識見のある方の応募をお待ちしています。

| | 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|----------|---|---------------|
| 募集人数(定数) | 14人 | 6人 |
| 任期 | 令和5年7月20日～令和8年7月19日 | 委嘱日～令和8年7月19日 |
| 推薦・応募資格 | 七飯町に住所を有する方を基本としますが、町外にお住まいの方もご応募できます。ただし、七飯町が設置する他の執行機関の委員の方はご応募できません。 | |
| 推薦・応募方法 | ①地域からの推薦 ②農業者などの組織する団体からの推薦 ③一般応募 農業委員会事務局にて推薦書及び応募用紙を配布しますので、期間内に提出してください。 また、七飯町ホームページからもダウンロードが可能です。 | |
| 推薦・応募期間 | 4月3日(月)～5月1日(月) | |

推薦・応募・問い合わせ／七飯町農業委員会事務局(七飯町役場庁舎内) ☎65-2519

車検おまかせ ください!!

引取・納車・代車無料!! エンジンオイル無料交換

| | |
|--|---|
| <p>軽自動車</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">54,350円</p> | <p>乗用車 1.5t以下迄 [マークII・アコードクラス]</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">79,010円</p> |
| <p>乗用車 1.0t以下迄 [マーチ・ヴィッツクラス]</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">69,010円</p> | <p>乗用車 2.0t以下迄 [セルシオ・エルグランドクラス]</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">89,160円</p> |

※料金は、新車乗り1回目の車検で走行3万km以内の車両が対象です。
※部品交換が必要な場合は、お客様のご了承の上で交換となります。

重量税・自賠責保険・整備代

*プレーキ廻り・プレーキオイル・エンジンオイル・
*フジスターターフロント・バッテリー点検・ワイパー調整・
*サイドスリップ調整・下取り洗浄・室内清掃・洗車 *

地域最安値!! プロの整備士
のいる工場です!

予約受付中

車検時に用意いただくもの 車検証・自賠責保険証・自動車検査証明書・印鑑

【今までの車検は...】 自動車専門用語がいっぱいで、「何をどう交換しているのか、どこが良くてどこが悪いのか分からないうけいしょうがない。でも高くって怖いなあ...」なんて思いをした方も多し。

【当店の車検】 事前にお客様の了解をとった整備しか行いません。消耗度合いが激しく、どうしても交換が必要な部品につきましては、あらかじめ見積もりを提示いたします。当店の車検はお客様に必要なサービスだけを提案することにより、この低価格を実現しました。

【今までの車検】 見積費用内訳グラフ 【当店の車検】

不要な部分を一切カット!!

本店には最新の最新点検・整備・交換
代金手続料
予約検査料
法定費用

見積もり無料

クレジットカード
分割払いOK!!

更に今なら
BOXティッシュ20箱or
当店で利用できる
洗車券3,000円分サービス!!
お気軽にご来店ください!

「アークスララカード」ポイント2倍

漢商事株式会社七飯給油所

TEL.0138-65-2538 FAX.0138-65-2539

〒041-1112 七飯町川川5丁目2番7号
小型・普通自動車分解整備事業北海道産産支局長認証工場(運輸局認証番号22-571)



防衛省・自衛隊からのお知らせ

防衛省・自衛隊は、令和5年度一般曹候補生及び自衛官候補生の採用試験を次の日程で行います。

| 募集 種目 | 一般曹候補生 | 自衛官候補生 |
|-----------|--|---|
| 受験 資格 | 18歳以上33歳未満の方 | |
| 受付 期間 | 3月1日(水)～5月9日(火) | 年間を通じて行っています。 |
| 試験日 | 【1次試験】 5月19日(金)～22日(月) 【1次試験合格発表】 6月8日(木) 【2次試験】 6月17日(土)～20日(火) (いずれか1日を指定) 【最終合格発表】 7月20日(木) | 【試験】 5月13日(土)～15日(月) 【合格発表】 試験日にお知らせします。 |
| 問い 合わせ | 自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 ☎53-6241 メールでの資料請求は email: recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp | |



避難時は開設している指定避難所を確認しましょう

町内には19箇所の指定避難所がありますが、実際に災害が発生した際に、全ての指定避難所が自動的に開設される訳ではありません。したがって「この地域にお住まいの住民は、災害時には必ずこの避難所に避難する」という決まりはありません。災害の状況によって、より安全な場所に所在する指定避難所を開設します。例えば、水害時は低地の指定避難所は使用しない、駒ヶ岳の火山噴火時は大沼地区の指定避難所は使用しないことなどが考えられます。

町では、避難情報に合わせ開設している避難所の情報もお知らせしますので、町民の皆さんは、防災行政無線や公式LINE、くらしの情報アプリ、NHKデータ放送等で、それらの情報を確認し、行動してください。

雪解けが進み、本格的な雨のシーズンになる前に、防災ハザードマップで指定避難所の場所や情報収集手段について確認してください。また、七飯町ホームページやくらしの情報アプリからWEB版防災ハザードマップを見ることもできます。是非活用してください。

問い合わせ／情報防災課防災車両係 ☎65-5797

あなたやご家族の身にいつ起こるかわからない！

自転車人身事故の損害賠償

自転車は幼児から高齢者まで幅広い層が手軽に利用できる交通手段ですが、特に最近は日常の移動のほか、節約や健康意識の高まりなどを受けて利用が拡大しています。

しかし、その利用拡大に伴い、交通ルールを守らない危険な走行をする自転車利用者も見受けられます。その中で、今回は自転車人身事故の損害賠償について考えてみましょう。

近年発生した自転車人身事故の賠償辞令

事例1 賠償金約9,400万円

男子高校生（当時17歳）が夜間に無灯火で走行中、パトカーに追跡された。たばこを所持していた為、発覚を免れようと、時速43キロで逃げている途中、男子高校生を止めようと前方で待ち構えていた警察官と衝突。転倒した警察官はびまん性脳挫傷などで約2か月後に死亡した。（高知地方裁判所、令和2年2月4日判決）

事例2 賠償金約9,500万円

男子小学生（当時11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決）

自動車を所有されている方は自賠責保険のほか、損害保険会社が取り扱う保険に加入している方が大半だと思いますので、事故を起こしても自身で賠償金を支払うケースはほとんどないと思いますが、自転車人身事故についても年齢に関わらず同様に賠償義務が生じ、金額も高額化しています。

近年は様々な損害保険会社でも自転車に関する保険を取り扱っており、北海道のホームページでは自転車損害賠償保険を取り扱っている損害保険会社を紹介しています。

交通事故を起こさないことが前提ですが、これを機会に一度、現在加入している損害保険会社に相談してみるなど、自身やご家族の自転車保険加入について考えてみてはいかがでしょうか。



北海道HP

運動期間 ▶ 4月6日（木）～14日（金）
運動の重点 ▶ 新入学（園）児童・園児の交通事故防止

新入学（園）期の交通安全期間が
実施されます

問い合わせ／住民課交通防犯係 ☎65-2512

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

— さしのべる手のぬくもりをどの子にも —

万引きは犯罪！

万引きをするほか、万引きの見張りや命令も犯罪になります。盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪になります。

お酒やたばこは20歳になってから

20歳未満の飲酒や喫煙は、心身への悪影響が大きいため禁止されています。お酒やたばこを勧められてもきっぱりと断りましょう。

大麻は脳に影響を与える違法な薬物です！

- ・「身体に害がない」などの間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。
- ・大麻の使用を誘われたら、最初にきっぱり断ることが大切です。断りづらいときは、その場から離れましょう。

特殊詐欺に加担しない！

軽はずみな行動が重大な犯罪に！

SNSで募集されている高額アルバイトで、現金や書類を受け取ったり、ATMから現金を引き出したりする「受け子」「出し子」は犯罪です。

問い合わせ／函館中央警察署 ☎54-0110
函館中央警察署七飯交番 ☎65-2017

〈交通事故発生件数〉

| | 2/1～2/28 | 累計（前年比） |
|-----|----------|---------|
| 発生 | 4件 | 6件（-2） |
| 負傷者 | 4名 | 7名（-2） |
| 死亡 | 0名 | 0名（±0） |

【交通事故死ゼロ日数】 2月28日現在 618日



ご寄付・ご寄贈 ありがとうございます

寄贈者

一般社団法人 函館地区トラック協会 様

寄贈品

近未来ドライバー花の種 1, 410 筒 (町立各小学校へ)



寄贈者

トランジションタウン七飯 様

寄贈品

書籍「子どもはミライだ！子どもが輝く発酵の世界」
(著：オオタヴィン) 8冊 (町立各学校へ)

寄付者

光現寺 寒修行者一同 様

寄付先

七飯町社会福祉協議会

寄贈者

公益社団法人 函館法人会 七飯支部 様

寄贈品

薬用ハンドソープ 50本 他 (町立各学校へ)



寄贈者

町内2団体 様

寄贈品

- ・七飯レクリエーション協会 様 (雛飾り)
- ・おしゃべりサロン 様 (千羽鶴) (共に大中山小学校へ)



寄贈者

町内2事業者 様

寄贈品

- 学校給食用食材 (2月分)
- ・箱館醸蔵有限会社 様 (米粉60kg、酒かす12kg)
- ・北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会 様
(牛肉 (はこだて大沼牛) 72kg)

ゼロカーボンとサステナブルファッション

「サステナブルファッション」とは、衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて、将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のことを言います。

日本の衣類廃棄量は年間約100万トンです。洗濯表示を確認する、適切にケアする、先のことを考えて買うなど、気に入った1枚を長く大切にすることもサステナブルなファッションとの付き合い方で、ゼロカーボン政策に貢献することができます。

環境省では、ホームページで「サステナブルファッション」普及啓発のための情報発信をしています。ゼロカーボンに関し参考になる記事が掲載されていますので、皆さんも一度ご覧になってください。



ゼロカーボンシティ
を目指して
No. 8



環境省SNS

問い合わせ / 環境生活課自然環境係 ☎67-5855

お知らせ

中島水源(横津岳湧水)
一般開放を停止しました

不法投棄や利用者増による交通量増大に起因する騒音、粉塵、安全上の問題など、周辺環境の悪化が顕著となったため、中島水源(横津岳湧水・字中島211-13)は、2月28日をもって、やむを得ず一般開放を停止し、現地への立入を禁止しました。

今後は町内の農業者のみに利用していただく事としており、一般開放の再開に向けては、課題解決までしばらくお時間を頂戴する事となりますので、ご理解をお願いいたします。

☎ 上下水道課給排水係 ☎ 65-5796

町内に在住している
戦没者遺族の方を探しています

これまでの遺族会は父母、兄弟姉妹及び妻が主として活動してまいりました。その後は遺児が中心的な役割を果たしてまいりましたが、戦後78年を経過し、遺児も高齢となり、遺族の状況把握や運営が困難となっております。

今後の運営について、遺族の皆様と協議を行うにあたり、当会に在籍していたなどのお心当たりのある方は、左記事務局までご連絡ください。

なお、遺族会より文書案内等が届いている方は連絡不要です。

☎ 七飯町戦没者遺族会事務局

☎ 65-2514

令和5年度
土地・家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧期間

縦覧期間

固定資産税納税者の方に対し、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

▼実施期間 / 4月3日(月)～5月31日(水)
(土日・祝日は除く)

▼縦覧場所 / 税務課課税係(1階)⑤番窓口
▼縦覧できる方 /

- ① 納税者及び同居親族
- ② 納税者の相続人
- ③ 納税管理人
- ④ 納税者の代理人
- ▼持参するもの /

・本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)

※右記②～④の方の場合は、さらに左記の書類が必要になります。

・相続人―戸籍謄本等相続人であることが確認できる書類

・代理人―納税者からの委任状(任意様式)
・法人―委任状又は社員証

☎ 税務課課税係 ☎ 65-2515

地域サロン「まほろほろ」

テーマ「老いとフレイル」

※心と体の健康について

▼座長 / 函館おおむら整形外科病院
大村和久氏

▼日時 / 4月15日(土)午後1時～午後2時
▼会場 / 天然温泉ゆうひの館 まつぼっくり

▼会費 / 100円(お茶菓子代、資料代)
▼参加者 / どなたでも参加できます

▼主催 / NPO法人地域介護医療支援機構 NAOみちくさ

▼後援 / 七飯町、七飯町社会福祉協議会

☎ 天然温泉ゆうひの館 ☎ 64-1126

4月1日から「北海道銀行」での
窓口納付は取り次ぎ手数料が
発生します

発生します

4月1日から「北海道銀行」の窓口で納税・納入通知書による税、使用料及び手数料等を納付される場合は、別途、取り次ぎ手数料(1件につき880円消費税込)が発生します。

なお、口座振替をされている方は、引き続き手数料の負担なしでご利用できます。

【注意】

お手持ちの納税・納入通知書裏面等に「納付場所」として記載されている場合でも、4月1日以降に「北海道銀行」の窓口で納付される場合は、別途、取り次ぎ手数料が発生しますのでご注意ください。

☎ 会計課会計係 ☎ 65-5946

マイナンバー夜間窓口

次のとおり窓口を開設しますので、平日や日中にご来庁できない方などお気軽にお越しください。

夜間 4月5日・19日(水) 19:30まで 役場住民課

【窓口でできること】

- ① マイナンバーカード交付
- ② マイナンバーカード交付申請 町HP
- ③ マイナポイント申込(2月末までにカードを申請された方)
- ④ その他マイナンバーカードに関する手続き

問い合わせ / 住民課総合窓口係 ☎ 65-2512



医療法人社団 **三木内科クリニック** 泌尿器科

■ 内科 ■ 泌尿器科 ■ 透析センター

院長 三木 敬也
副院長 渡邊 伸一郎
透析センター長 鈴木 昭夫
医療部長 小野 武紀

日本泌尿器科学会認定
泌尿器科専門医

募集
看護師・臨床工学士

診療受付時間
【月・水・金】
AM9:00～11:45
PM2:00～4:30
【火・木・土】
AM9:00～11:45
【日・祝日・第2土曜日】
休診

透析施設につき、厚生労働省の指示により、発熱のある方は事前に連絡してください。

ホームページ
<http://www.medical-h.net/mikicl/>

七飯町大中山3丁目253-6
TEL(0138)65-5000

高騰する電気代! なんとかしたい...

家電の見直して / お見積り無料! 気軽に相談!

節電 サポート

温水器を》エコキュートに 蓄熱暖房を》暖房エアコンに

(株)ワタナベ電器 スタッフ募集中

大沼町817-4 ☎(0138)67-2250 仕事内容:電気工事・家電販売等
電話かHPからお問合せ下さい



募 集

「農作業に興味はありませんか？」
農作業パート従業員

町内の農家さんでは、パート従業員を募集しています。町ではJA新はこだて七飯営農センターと連携のうえ円滑なご紹介ができますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

なお、勤務条件、勤務時間、賃金等は各農家さんにより異なりますが、農作業の経験は問いません。また、野菜作りなどの主な作業内容は、七飯町ホームページでもご確認いただけます。
☎ 農林水産課農水振興係
☎ 65-5793



町HP

バス運転手合同就職相談会

北海道では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。当日は、バス会社別にブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。(相談無料・予約優先)

- ▼日時 / 4月15日(土)午前10時～午後3時
- ▼会場 / 渡島総合振興局
- ▼予約方法 / (函館市美原4丁目6番16号)
- ▼電話でお申し込みください。
- ▼予約・問い合わせ / 渡島総合振興局 地域政策課 ☎ 47-9431

七飯町郷土史研究会
「七重学校」受講生(35期)

「七重学校」は、町の歴史・文化を学びあい、ともに郷土愛を高めることを目的とした七飯町教育委員会が後援する生涯教育で、七飯町郷土史研究会が毎年開催し、過去390名の卒業生を輩出しています。

- あなたもこの町の歴史を学び、語り合いませんか？
- ▼期間 / 5月9日(火)～12月5日(火)
- ▼会場 / 七飯町文化センター
- ▼募集人員 / 15名程度
- ▼参加費用 / 3,500円
- ▼申込期限 / 4月30日(日)まで
- ▼申込・問い合わせ / 七飯町郷土史研究会 研修部長 蛭名 ☎ 65-5963

ゲートボールを楽しみませんか？

ゲートボールすずらん・ひまわりコート利用者の会では、ゲートボールを楽しんでいただくため、会員を募集中です。初心者大歓迎ですので、多数の応募をお待ちしています。

- ▼活動日 / ひまわりコート(大中山) 毎週月・水・金
- すずらんコート(本町) 毎週火・木・金
- ▼時間 / 各コート午後1時～午後3時
- ▼応募・問い合わせ / ひまわりコート 逸見 ☎ 64-2151
- すずらんコート 川越 ☎ 64-5380

皆様の声を 定例行政相談

皆様からの国等の仕事に関する苦情などの相談をお受けし、助言や関係行政機関への通知などを行っています。相談は無料で、皆様の暮らしに関することを広く受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- 相談担当者 / 七飯町行政相談委員
- 日 時 / 4月11日(火)、25日(火) 10:00～12:00
- 場 所 / 七飯町文化センター スペース203
- 問い合わせ / 総務課総務係 ☎ 65-5791 (直通)

七飯町行政相談委員の紹介

令和5年4月1日付で、片山正史氏、瀬戸秀幸氏が総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

日頃の悩みを 定例法律相談

金銭の貸借や相続問題、離婚、近隣トラブル、交通事故等、様々な悩みに函館弁護士会所属の弁護士が対応します。相談時間は30分で事前予約制となっていますので、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会へ予約を行ってください。また、相談は無料で相談内容は秘密厳守です。どうぞお気軽にご相談ください。

- 相談担当者 / 函館弁護士会所属弁護士
- 日 時 / 4月24日(月) 13:00～16:00 (予約優先)
- 場 所 / 七飯町文化センター スペース104
- 予約・問い合わせ / 函館弁護士会 ☎ 41-0232

人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手

人権困りごと心配ごと相談

近隣住民とのトラブルや、DVなど家庭内における問題をはじめとする身近な人権問題の困りごと、心配ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。相談は無料で、相談の内容は秘密厳守です。どうぞお気軽にご利用ください。

- 相談担当者 / 七飯町人権擁護委員
- 日 時 / 4月10日(月) 13:00～15:00
- 場 所 / 七飯町文化センター スペース201
- 問い合わせ / 総務課総務係 ☎ 65-5791 (直通)

役…役場 文…文化センター 中…大中山コモン 沼…大沼多目的会館 山…大中山多世代交流地域センター
 婦…大沼婦人会館 歴…歴史館 体…スポーツセンター ト…トルナーレ あ…あかまつ公園(七飯総合公園)
 保…保健センター 本…本町子育て支援センター 大…大中山子育て支援センター 休…休日当番医
 ※本・大のイベント及びびっこ広場について詳しくはp.21をご確認ください。

2023
APR.

令和5(2023)年4月1日発行
広報ななえ Vol.789

この広報紙はエコーマーク認定の
用紙を使用しています。

発行/七飯町 編集/政策推進課広報統計係

〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号 ☎0138-65-2511

印刷/さくら共同作業所
七飯町ホームページ/https://www.town.nanae.hokkaido.jp

| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|---|---|---|---|--|--|--|
| | | | | | | 1 赤口 |
| 2 先勝 休望ヶ丘医院 ☎65-8111 9:00~15:00 | 3 友引 沼ちびっこ広場 大サロン自由開放 本サロン自由開放 後北海道知事・ 山北海道議会議員選挙 沼期日前投票 (~4月8日) | 4 先負 保乳児健診 12:00~12:45 | 5 仏滅 本サロン自由開放 本わくわくルーム 大すすくルーム 後マイナンバーカード 夜間窓口 17:15~19:30 【p.34参照】 | 6 大安 大サロン自由開放 大すすくルーム ・新入学(園)期の 交通安全期間 (~4月14日) 【p.32参照】 | 7 赤口 本わくわくルーム | 8 先勝 |
| 9 友引 休向井クリニック ☎66-2888 9:00~15:00 ・北海道知事・ 北海道議会議員選挙 7:00~20:00 | 10 先負 沼ちびっこ広場 大サロン自由開放 本サロン自由開放 文人権困りごと 心配ごと相談 13:00~15:00 | 11 仏滅 文行政相談 10:00~12:00 | 12 大安 本サロン自由開放 本わくわくルーム 大すすくルーム 保3歳児健診 12:00~12:45 | 13 赤口 大サロン自由開放 大すすくルーム | 14 先勝 本わくわくルーム | 15 友引 |
| 16 先負 休小児科ひよこ クリニック ☎65-1311 9:00~15:00 | 17 仏滅 沼ちびっこ広場 大サロン自由開放 本サロン自由開放 | 18 大安 | 19 赤口 本サロン自由開放 本わくわくルーム 大すすくルーム 後七飯町議会議員選挙 山期日前投票 沼(~4月22日) 後マイナンバーカード夜間窓口 17:15~19:30 | 20 先負 大サロン自由開放 大すすくルーム | 21 仏滅 本わくわくルーム | 22 大安 |
| 23 赤口 休ななえ新病院 ☎65-2525 9:00~15:00 ・七飯町議会議員選挙 7:00~20:00 大あそんでSUNDAY/PA 10:00~12:00 | 24 先勝 沼ちびっこ広場 大サロン自由開放 本サロン自由開放 文法律相談 13:00~16:00 | 25 友引 文行政相談 10:00~12:00 保乳児健診 12:00~12:45 文子育て講座 「タイラート」 10:00~11:30 | 26 先負 本サロン自由開放 本わくわくルーム 大すすくルーム | 27 仏滅 大サロン自由開放 大すすくルーム 保離乳食教室(初期食) 予約制 10:15~11:30 | 28 大安 本わくわくルーム | 29 赤口 休なるかわ病院 ☎65-7131 9:00~15:00 |
| 30 先勝 休七飯耳鼻咽喉科クリニック ☎66-2677 9:00~15:00 | 5/1 友引 沼ちびっこ広場 大サロン自由開放 本サロン自由開放 ・税金・年金等の納付 期限【下記参照】 | 2 先負 | 3 仏滅 休向井クリニック ☎66-2888 9:00~15:00 | 4 大安 休函館脳神経外科 七飯クリニック ☎66-6111 9:00~15:00 | 5 赤口 休野畔の花クリニック ☎67-5111 9:00~15:00 | 6 先勝 |
| 7 友引 休望ヶ丘医院 ☎65-8111 9:00~15:00 | | | | | | |

健康相談は、保健センター ☎66-2511へ
 介護に関する相談は、地域包括支援センター ☎66-2488へ
 困りごと・心配ごと相談、行政相談は総務課 ☎65-5791へ
 文化センターのご利用は、 ☎66-2066へ
 スポーツセンターのご利用は、 ☎65-4116へ

いつでも話を聞かす 24時間 子供SOSダイヤル
 ナヤミイオウ フリーダイヤル 0120-0-78310
 *全国共通のダイヤルです

DVのお悩み、24時間受付
 ひとりで抱えていませんか?
 DV相談ナビ DV相談士 ☎0120-279-889

「FMいるか」ラジオ番組
町政だより<七飯町>
 ~ 今月の放送予定 ~
 4月7日(金) ① 8:40 ~ 8:45
 4月21日(金) ② 17:46 ~ 17:51

七飯町の情報を、各種SNSで発信しています

町公式アプリ

Facebook

Twitter

YouTube

Instagram

LINE

●町章
 七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し、未来く発展することを象徴している。

■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音CD(福祉課)もあります。■広告の内容については各掲載事業者へお問い合わせください。

今月の税金・年金等の納付期限 公平な負担でささえるまちづくり…住みよい七飯町
 納付期限は… **5月1日(月)です**
 ●国民年金…3月分
 納税相談は税務課収納係(窓口番号⑤)までお問い合わせください。
 ☎65-2515

人口のうごき 令和5年2月末現在 世帯数●14,109世帯(±0) 男●12,881人(-13) ()内は先月比 人口●27,868人(-16) 女●14,987人(-3)